

国際協力事業団

横浜国際センター(仮称)のあり方に関する調査

報告書

JICA LIBRARY



J 1142116(1)

平成9年10月

財団法人 日本国際協力センター

研 管

SC

97-24

国際協力事業団

横浜国際センター(仮称)のあり方に関する調査

報 告 書

平成9年10月

財団法人 日本国際協力センター



1142116(1)

目 次

I. 調査の背景・目的	1
1. 背景・経緯	1
(1)首都圏における研修事業への対応	1
(2)海外移住センターおよび神奈川国際水産研修センターの老朽化	1
(3)国際協力事業に対する国民の参加と理解の増進	1
2. 目的および基本方針	2
(1)総合拠点の設置を検討する上での基本情報の整理	2
(2)新センターのあるべき姿(基本構想)の策定	2
(3)望ましい立地条件と具体的な候補地の優位性比較	2
(4)有力候補地における具体的設置モデル(案)の策定	2
II. 調査結果	4
1. 関東南部における総合的な JICA 事業拠点設置のための基本情報	4
1-1 関東南部における館外宿泊状況と他センターへのコース移管の可能性	4
(1)関東南部のセンターの年間計画	4
(2)技術研修員の館外宿泊状況	6
(3)館外宿泊解消の可能性の検討	9
1-2 海外移住センターおよび神奈川国際水産研修センターの現状	10
(1)海外移住センターの建造物・施設機能の現状	10
(2)神奈川国際水産研修センターの建造物・施設機能の現状	12
1-3 地域における国際協力・交流事業および住民のニーズ	15
(1)神奈川県における国際協力・交流事業	15
(2)横浜市における国際協力・交流事業	22
(3)国際協力・交流に対する住民のニーズ	29
(4)国際協力関連 NGO の新センターに対する要望調査	31
1-4 神奈川県を中心とする産業構造と技術集積度	33
(1)産業構造	33
(2)具体的なリソースとなりうる技術と人材の集積度	34
1-5 移動時間地図	37
2. 関東南部におけるセンターのあるべき姿(基本構想)の策定	38
2-1 具体的機能	38
(1)技術協力研修員受入	38
(2)日系人支援事業	43
(3)青年海外協力隊派遣事業	46

(4)その他の JICA 事業.....	46
(5)地域の国際交流・国際協力支援.....	47
(6)国際協力に係る情報提供・発信.....	49
2-2 事業規模の可能性.....	51
(1)技術協力研修員受入.....	51
(2)日系人支援事業.....	55
(3)青年海外協力隊派遣事業.....	58
(4)その他の JICA 事業.....	59
(5)地域の国際交流・国際協力支援.....	59
(6)国際協力に係る情報提供・発信.....	60
(7)望ましい宿泊施設規模.....	62
2-3 施設構造.....	66
(1)研修および宿泊施設.....	66
(2)広報、国民の国際協力への理解と参加促進のための施設.....	66
(3)災害緊急援助事業.....	67
2-4 業務上必要なシステム.....	68
(1)研修および宿泊施設.....	68
(2)国民の国際協力への理解と参加のための施設.....	68
(3)災害緊急援助事業.....	69
2-5 所管地域.....	70
2-6 運営管理方法.....	72
(1)運営管理方式.....	72
(2)発注方式.....	72
3. 候補地の優位性比較.....	74
(1)海外移住センター.....	74
(2)MM21 新港地区.....	75
(3)その他の候補地など.....	76
(4)比較結果.....	76
4. 設置モデル(案).....	78
(1)機能.....	78
(2)施設規模.....	78
(3)運営管理方式.....	79
(4)施設概要.....	79
(5)各施設のコンセプト.....	80
(6)施設概観・施設計画検討図.....	81
(7)施設規模基準表.....	81

横浜国際センター(仮称)のあり方に関する調査

1. 調査の背景・目的

1. 背景・経緯

(1)首都圏における研修事業への対応

東京近辺の既存センター(主に東京国際研修センターおよび八王子国際研修センター)の宿泊施設としての収容能力が不足していること、および、研修実施場所が遠隔地(東京中心部から通勤時間 2 時間以上)にあるコースがあることから、現在首都圏で実施している研修コースの研修員のうち、センター以外の民間ホテルに宿泊しているケース(館外宿泊)は、平成 8 年度実績で約 2 万人泊(海外移住センターを除く)に達しており、効果的な研修実施および研修員の福利厚生観点から、このような状況を早急に解消する必要がある。

なお、平成 10 年度以降 ODA 予算が減少に転じ、研修員受入人数、期間の減少が見込まれるが、一方で、平成 10 年度より青年招へい研修がセンターを利用することもあり、館外宿泊の減少には結びつかず解消に向け別の方策を検討する必要がある。

(2)海外移住センターおよび神奈川国際水産研修センターの老朽化

神奈川県内に設けられている海外移住センター(横浜市根岸)および神奈川国際水産研修センター(横須賀市長井)は、双方とも全般的に老朽化が進んでおり(海外移住センター：築後 36 年、神奈川国際水産研修センター：築後 23 年)、地震災害などの際の施設の安全性が懸念される状況となっている。

さらに、両センターとも宿泊施設が研修員の宿泊にはそぐわないものになっており、研修員からの不満や苦情も多く、早急な建て替えを検討する必要がある。

(3)国際協力事業に対する国民の参加と理解の増進

近年、国民の国際協力事業に対する関心が高まりつつあり、情報の入手や事業参加への希望も増大する傾向にある。このような、国民の参加と国民の理解を促進するためには、国民が気軽に国際協力事業に接し、容易に情報を得ることができる場と機会を提供することが従来にも増して必要となっている。

2. 目的および基本方針

上記の背景を踏まえ、従来の研修事業・移住事業などに加え、地域国際交流・国際理解支援、国際協力情報発信なども含めた、関東南部地域における JICA 事業の総合的窓口機能を果たす多機能センターを、横浜周辺に設置することを念頭に、具体的設置モデル(案)を策定することを目的として、以下の調査・検討を行う。

(1)総合拠点の設置を検討する上での基本情報の整理

- (ア) 関東南部地域における館外宿泊の実状
- (イ) 海外移住センターおよび神奈川国際水産研修センターの現状
- (ウ) 関東南部地域における国際協力事業・地域国際交流事業に関する情報ならびに参加機会に対する市民のニーズ
- (エ) 神奈川県を中心とする関東南部における産業構造と技術集積度
- (オ) 横浜市管内あるいは桜木町および関東地区に所在する各センター支部を起点とした公共交通手段による移動時間地図

(2)新センターのあるべき姿(基本構想)の策定

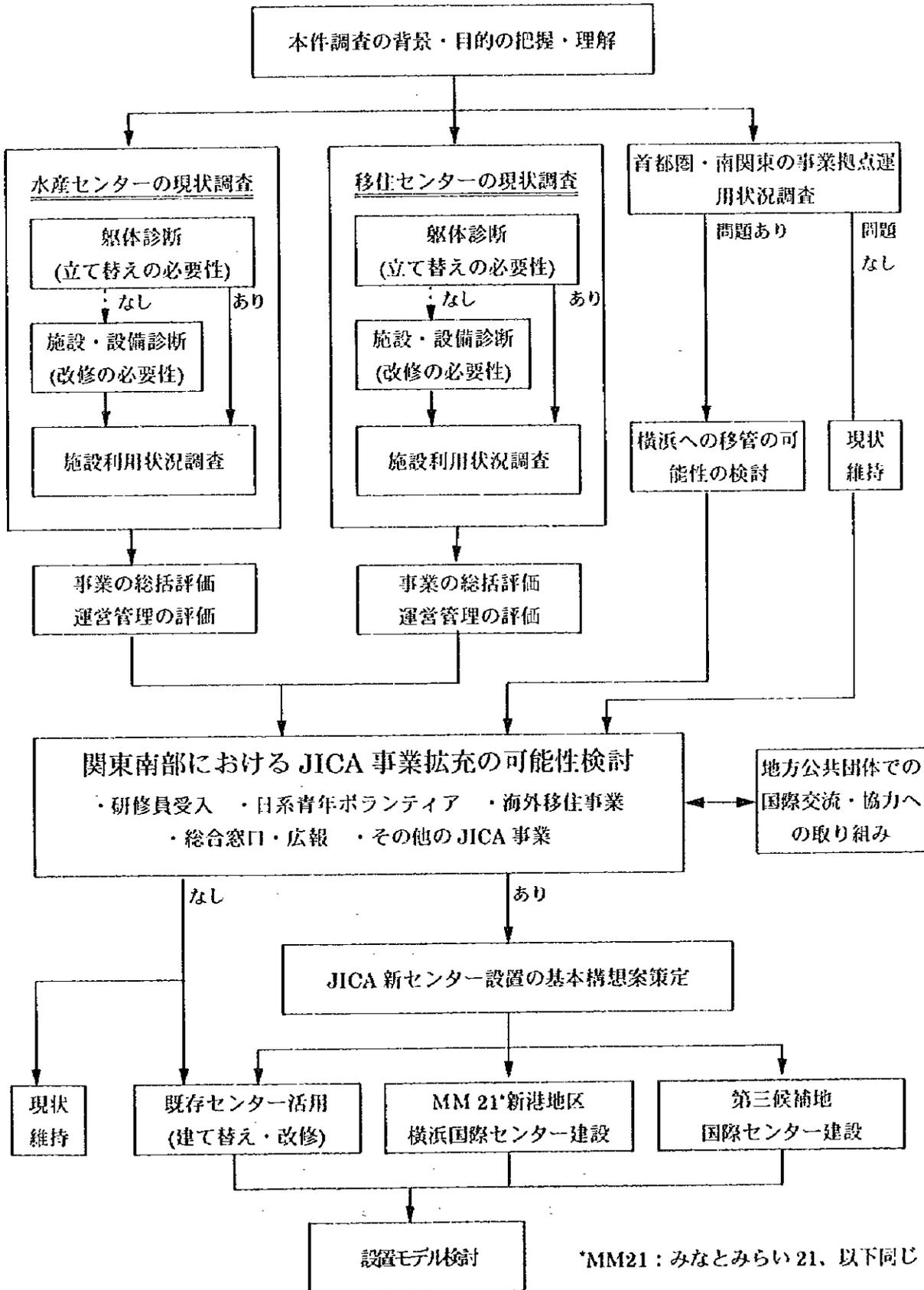
- (ア) どのような具体的機能が必要か
- (イ) どのくらいの事業規模が見込まれるか
- (ウ) どのような構造が適当か
- (エ) 効果的・効率的な業務実施のため、どのようなシステムを構築するのが適当か
- (オ) どの地域を所管するのが適当か
- (カ) どのように施設を運営管理するのが適当か

(3)望ましい立地条件と具体的な候補地の優位性比較

- (ア) あるべき姿(基本構想)を実現するうえで望ましい立地条件
- (イ) 候補地の優位性比較
 - ◇みなとみらい 21(MM21：以下同じ)新港地区
 - ◇根岸・海外移住センター敷地
 - ◇その他

(4)有力候補地における具体的設置モデル(案)の策定

図1：調査の概念(フローチャート)



II. 調査結果

1. 関東南部における総合的な JICA 事業拠点設置のための基本情報

1-1 関東南部における館外宿泊状況と他センターへのコース移管の可能性

(1) 関東南部のセンターの年間計画

関東南部各センターの研修員受入年間計画、館内宿泊数、館外宿泊数などは表 1のとおりである。なお、表中の総受入研修員[計画]は集団コースの人数のみを示し、館内宿泊(人泊)[実績]は、個別研修員、研修以外の目的の宿泊者などを含んでいる。このため、[計画]と[実績]の値が大きく異なっている。

また、月別の集団コース研修員受入計画人数をグラフ化したものを図 2 に示した。

図2：関東南部のセンターにおける月別研修員受入人数計画値(平成 8 年度)

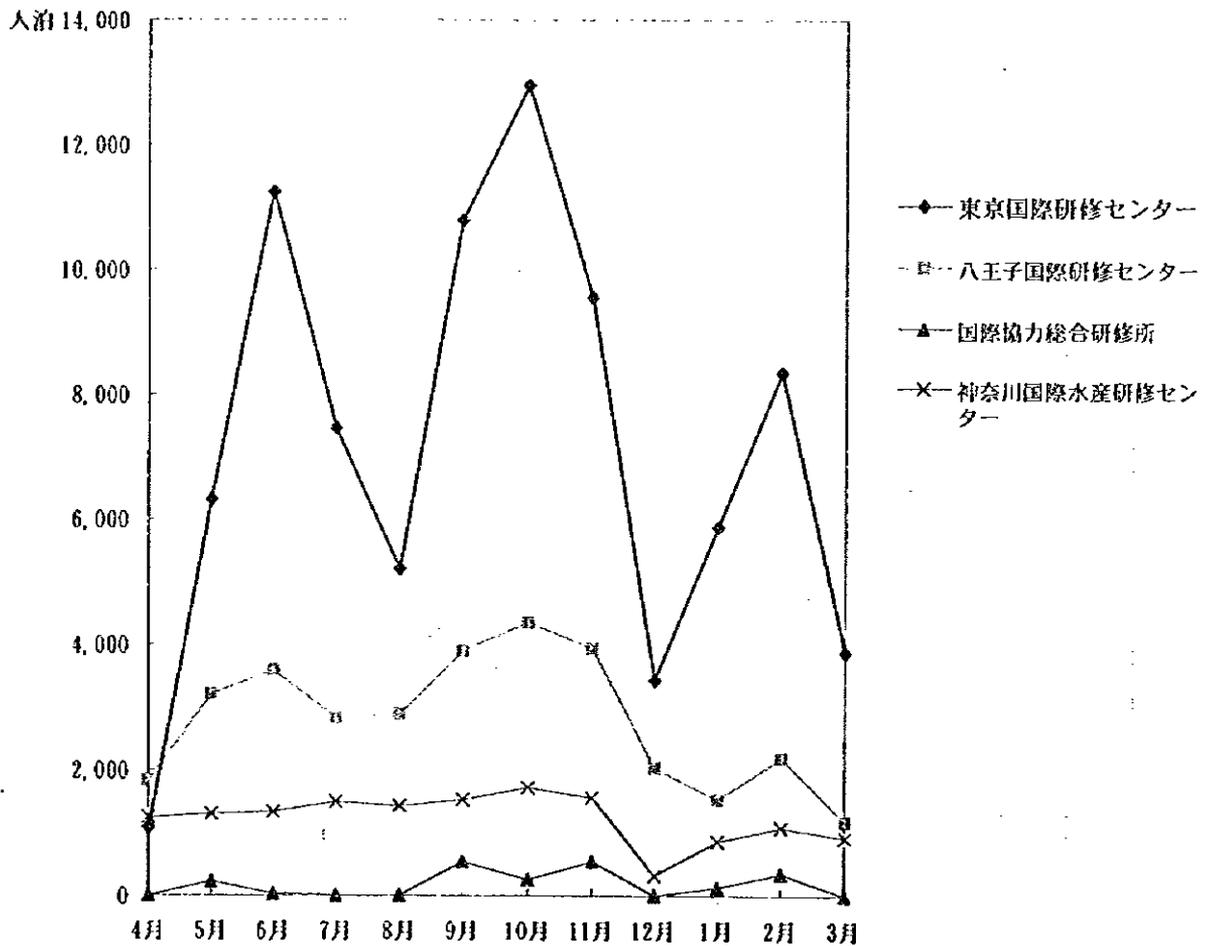


表1：センター別研修員受入計画と実績対比表(平成8年度)(単位：人泊)

摘要	1月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
東京研修センター														
定員(人泊)(116)	13,380	13,826	13,380	13,826	13,826	13,380	13,826	13,350	13,826	13,826	12,158	13,826	162,790	
総受入研修員(計画)	1,090	6,329	11,225	7,431	5,222	10,803	12,959	9,552	3,410	5,887	8,315	3,870	86,173	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	5,413	10,273	13,271	11,508	9,138	12,538	13,613	13,158	6,762	9,122	11,846	8,670	123,312	
入館率(%)	40.5	74.3	99.2	83.2	66.1	93.7	93.7	98.3	48.9	66.0	91.9	62.7	77.0	
館外														
宿泊	ホテル	17	612	1,733	751	339	3,037	4,545	1,920	121	171	119	110	13,817
〔実績〕	受入先宿泊施設	491	506	591	521	688	257	99	121	158	31	28	29	3,513
	他センター	316	323	626	20	173	611	388	338	381	110	71	256	3,719
	小計	827	1,561	2,950	1,295	1,100	3,938	5,032	2,388	660	312	621	435	21,019
館内外合計泊数	6,240	11,834	16,221	12,803	10,238	16,476	18,651	15,546	7,422	9,461	12,367	9,105	146,391	
八王子国際研修センター														
定員(人泊)(97)	2,910	3,007	2,910	3,007	3,007	2,910	3,007	2,910	3,007	3,007	2,716	3,007	35,403	
総受入研修員(計画)	1,813	3,221	3,553	2,823	2,874	3,913	4,356	3,913	2,026	1,519	2,181	1,183	33,472	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	1,669	2,181	2,518	2,192	2,337	2,693	2,916	2,616	1,661	1,323	1,830	1,186	25,451	
入館率(%)	57.4	72.5	86.5	82.9	77.7	92.5	97.0	90.9	55.2	41.1	67.4	39.4	71.9	
館外														
宿泊	ホテル	171	151	273	259	301	606	1,206	898	311	191	199	193	4,879
〔実績〕	受入先宿泊施設	272	969	1,261	521	812	1,288	1,066	629	387	296	550	-	8,057
	他センター	78	105	10	102	236	88	16	112	203	159	137	213	1,459
	小計	521	1,225	1,547	883	1,349	2,072	2,285	1,639	931	646	886	406	14,395
館内外合計泊数	2,190	3,406	4,065	3,377	3,686	4,765	5,201	4,285	2,592	1,971	2,716	1,592	39,849	
国際協働総合研修所														
定員(人泊)(70)	2,100	2,170	2,100	2,170	2,170	2,100	2,170	2,100	2,170	2,170	1,900	2,170	25,550	
総受入研修員(計画)	-	220	35	-	-	512	262	511	-	136	362	-	2,101	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	1,406	1,211	1,577	1,653	1,132	1,857	1,651	1,759	908	1,070	1,679	1,330	17,329	
入館率(%)	69.8	57.3	75.1	76.2	52.2	88.4	76.2	83.8	41.8	49.3	85.7	61.3	67.8	
館外														
宿泊	ホテル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8
〔実績〕	受入先宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	25
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	33
館内外合計泊数	1,406	1,211	1,577	1,653	1,132	1,857	1,651	1,766	908	1,070	1,679	1,336	17,362	
神奈川国際水産研修センター														
定員(人泊)(33)	990	1,023	990	1,023	1,023	990	1,023	990	1,023	1,023	924	1,023	12,015	
総受入研修員(計画)	1,217	1,302	1,332	1,488	1,431	1,524	1,728	1,557	309	812	1,092	900	11,761	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	790	928	788	981	900	913	982	960	157	237	575	319	8,572	
入館率(%)	79.8	90.7	79.6	96.2	88.9	92.2	96.0	97.0	15.3	23.2	62.2	31.1	71.2	
館外														
宿泊	ホテル	5	49	81	203	60	351	265	153	51	-	1	-	1,222
〔実績〕	受入先宿泊施設	-	11	9	-	-	63	237	153	-	313	561	631	2,601
	他センター	229	112	157	45	158	95	91	91	159	405	112	82	1,742
	小計	234	175	247	251	218	509	613	400	213	718	674	713	4,965
館内外合計泊数	1,024	1,103	1,035	1,235	1,127	1,422	1,695	1,360	370	935	1,249	1,062	13,537	
海外移住センター														
定員(人泊)(68)	2,010	2,108	2,010	2,108	2,108	2,010	2,108	2,010	2,108	2,108	1,901	2,108	24,820	
総受入研修員(計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	1,010	837	1,271	1,611	1,511	936	561	2,010	1,517	1,273	910	318	13,825	
入館率(%)	49.8	39.7	62.3	76.4	71.7	45.9	26.6	100.0	73.4	60.4	47.8	15.1	53.7	
館外														
宿泊	ホテル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
〔実績〕	受入先宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	他センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
館内外合計泊数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海外移住センターを除く4センターの合計														
定員(人泊)	19,350	20,026	19,350	20,026	20,026	19,380	20,026	19,350	20,026	20,026	18,088	20,026	235,790	
総受入研修員(計画)	4,180	11,072	16,177	11,762	9,539	16,782	19,305	15,506	5,773	8,381	11,983	5,961	136,510	
館内宿泊(人泊)〔実績〕	9,338	14,626	18,151	16,637	13,516	18,001	19,195	18,523	9,488	11,751	15,930	11,535	176,697	
入館率(%)	48.2	73.0	93.7	83.1	67.5	92.9	95.9	95.6	47.4	58.7	88.1	57.6	71.9	
館外														
宿泊	ホテル	193	842	2,087	1,216	700	4,031	6,016	2,987	516	362	619	301	19,926
〔実績〕	受入先宿泊施設	766	1,679	1,864	1,045	1,400	1,608	1,422	903	545	610	1,139	600	13,571
	他センター	623	540	793	170	567	827	495	311	743	701	323	616	6,945
	小計	1,582	2,961	4,711	2,431	2,667	6,519	7,933	4,434	1,801	1,706	2,031	1,550	30,412
館内外合計泊数	10,920	17,587	22,898	19,068	16,183	24,520	27,128	22,957	11,292	13,460	18,011	13,115	217,139	

※館内宿泊者数には、研修以外の目的での宿泊者を含む

(2)技術研修員の館外宿泊状況

関東南部地域には技術研修員の宿泊施設として、東京国際研修センター(TIC：以下同じ)、八王子国際研修センター(八王子センター)、神奈川県国際水産研修センター(神奈川センター)の3研修センターおよび国際協力総合研修所(国総研)がある。これら3センターおよび国総研が所管する技術研修員のうち、東京都・神奈川県において民間ホテルに宿泊している研修員の状況(平成8年/1996年度実績)は、表3に示すとおりであり、両都県で約20,000人泊が民間ホテルで宿泊している。内訳は、13,447人が東京23区内、3,755人が東京都下、2,724人が神奈川県内となっている。なお上記20,000人泊のほか、地方のセンターが所管する技術研修員の宿泊(研修旅行)は、8,476人泊である。

各センターごとにみると、東京国際研修センター(TIC：以下同じ)の所管では、およそ13,817人泊が東京都・神奈川県の民間ホテルに宿泊しており、このうち12,085人泊が東京23区内、35人泊が都下、1,697人泊が神奈川県のホテルに宿泊している。八王子国際研修センター(八王子センター：以下同じ)の所管では、東京23区内が895人泊、都下が3,720人泊、神奈川県内が264人泊となっている。国際協力総合研修所の所管では年間を通じてほとんどホテルの宿泊者はいない。神奈川国際水産研修センター(神奈川センター：以下同じ)の所管では1,222人泊の民間ホテル宿泊者があり、東京23区内が467人泊、都下なし、神奈川県内が755人泊となっている。

館外宿泊の事由別人数を表2に示した。TICの東京23区内、八王子センターの都下の宿泊者約15,805人泊は、各センターが満館の状態のため民間ホテルに宿泊しているものと考えられる。神奈川センターの所管を含め、神奈川県内のホテルに宿泊している2,724人泊、その他TIC所管の都下宿泊者、八王子センター所管の東京23区宿泊者合わせて、4,121人泊は、研修先が遠隔地にあるためと推測できる。

館外宿泊の季節ごとの変動をみると、年度始めから6月にかけて一度増加し、8月にかけて減少する。その後再び増加し、10月に最大となった後、12月に再び減少し年が明けた後は低い数値で推移している。これらは研修実施年間計画と密接に関連しており、次項で示すとおり6月と9月～10月に研修の受入が集中していることによるものと考えられる。

なお、平成10年度においては予算上、受入人数200名減が見込まれるものの、これは平成9年度に増加した分とほぼ同じで、さらに平成10年度以降、青年招へい研修員の一部共通プログラム、および評価プログ

表2：東京都・神奈川県における民間ホテル宿泊状況

(平成8年)

所管	満館のため	遠隔地のため	民間ホテル(計)	受入先の宿舎	計
東京国際研修センター	12,085	1,732	13,817	3,513	17,330
八王子国際研修センター	3,720	1,159	4,879	8,057	12,936
国際協力総合研修所	0	8	8	0	8
神奈川国際水産研修センター	0	1,222	1,222	2,001	3,223
合計	15,805	4,121	19,926	13,571	33,497

(単位：人泊/年)

ラム 8 泊分を TIC で実施する予定であり(約 5,800 人泊増)、予算減のなか館外宿泊はさらに増加することになることが予想されている。

表3：東京都・神奈川県における技術研修員の民間ホテル宿泊状況(平成 8 年度)

(単位：人泊)

所管	宿泊地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
東京国際研修センター	23区	15	528	1,623	163	166	2,796	4,369	1,793	91	171	335	30	12,035
	都下				3	15	8	4				5		35
	神奈川県	2	114	103	588	158	233	172	136	30		79	80	1,697
	民間ホテル計	17	612	1,733	754	339	3,037	4,515	1,929	121	171	419	110	13,817
	受入先の宿舎	494	596	591	521	588	257	99	121	158	31	28	29	3,513
八王子国際研修センター	23区		14	41	18	38	279	324	150	3		28		895
	都下	160	137	232	169	263	417	882	681	298	191	117	143	3,720
	神奈川県	11			72				67	40		21	50	264
	民間ホテル計	171	151	273	259	301	696	1,206	808	311	191	190	193	4,879
	受入先の宿舎	272	969	1,261	524	812	1,288	1,066	629	387	296	550		8,037
国際協力総合研修所	23区													
	都下													
	神奈川県								7				1	8
	民間ホテル計								7				1	8
	受入先の宿舎													
神奈川県国際水産研修センター	23区		19	23		5	153	138	96	33				467
	都下													
	神奈川県	5	30	58	203	55	198	127	57	21		1		755
	民間ホテル計	5	49	81	203	60	351	265	153	54		1		1,222
	受入先の宿舎		14	9			63	257	153		313	561	631	2,001
上記7センター計	23区	15	561	1,692	181	209	3,228	4,831	2,039	127	171	363	30	13,117
	都下	160	137	232	172	278	425	886	681	298	191	152	143	3,755
	神奈川県	18	144	163	863	213	431	299	267	91		104	131	2,724
	民間ホテル計	193	842	2,087	1,216	700	4,031	6,016	2,987	516	362	619	301	19,926
	受入先の宿舎	766	1,579	1,864	1,015	1,400	1,608	1,422	903	545	640	1,139	660	13,571
地方センター	23区	103	213	886	278	243	1,932	1,809	998	69	132	351	227	7,244
	都下			31	48	51	14	46	26		19	68	73	376
	神奈川県	100	101	50	43	51	118	252	80	21	11	7	19	856
	民間ホテル計	203	314	967	369	348	2,064	2,107	1,104	90	162	429	319	8,476
	受入先の宿舎	720	741	720	744	744	704	721	46	78	169	588	751	6,729
	23区計	118	774	2,578	459	452	5,160	6,640	3,037	196	303	717	257	20,691
	都下計	160	137	263	220	329	439	932	707	298	210	220	216	4,131
	東京都計	278	911	2,841	679	781	5,599	7,572	3,749	494	513	937	473	21,822
	神奈川県計	118	245	213	906	267	519	551	347	112	11	111	150	3,580
	民間ホテル計	396	1,156	3,054	1,585	1,048	6,148	8,123	4,091	606	524	1,048	623	28,402
	受入先の宿舎計	1,486	2,323	2,581	1,789	2,141	2,312	2,143	949	623	809	1,727	1,411	20,300
	総計	1,882	3,479	5,638	3,374	3,192	8,460	10,266	5,040	1,229	1,333	2,775	2,031	48,702

図3：東京都・神奈川県における月別民間ホテル宿泊状況(平成8年度)

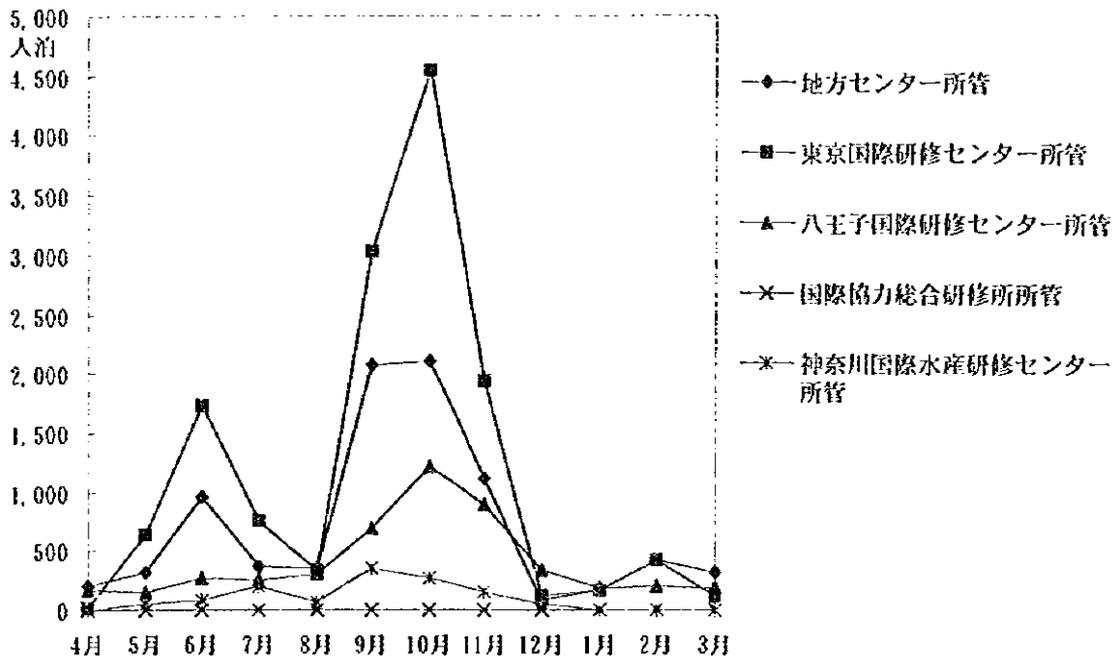
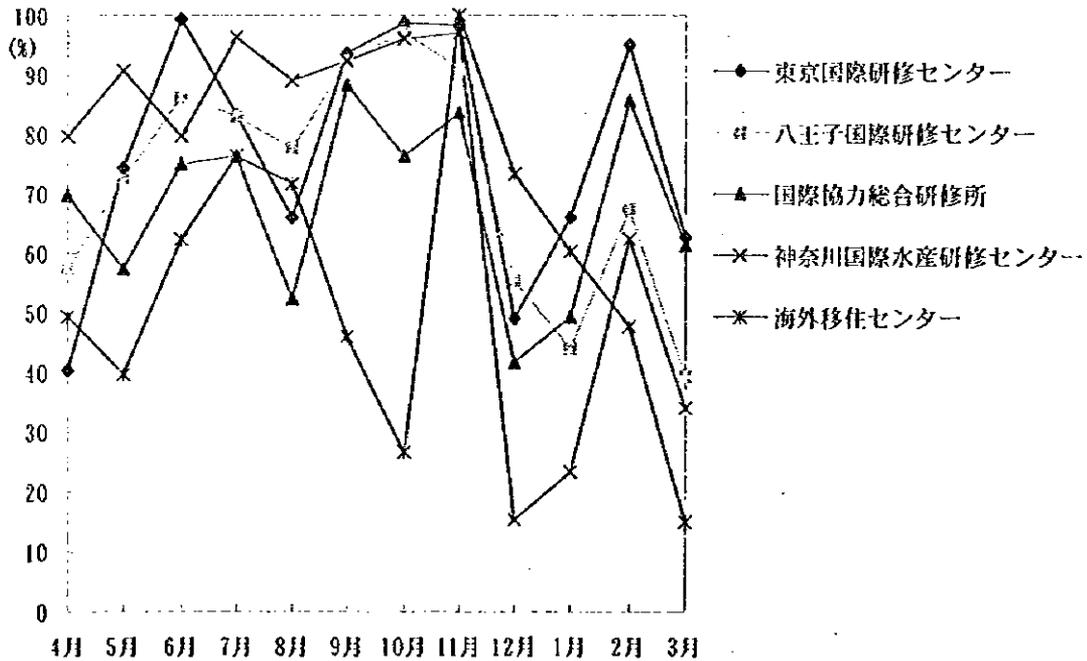


図4：関東南部のセンターにおける月別入館率(平成8年度)



(3)館外宿泊解消の可能性の検討

1)研修実施時期の平準化・コース移管による館外宿泊解消の可能性

表 1から、関東南部の各センターにおける受入研修員数は、月別変動が大きく、7月から8月に一度減少するものの6月から11月にかけてピークを示し(特に6月、9月から11月は平均入館率が90%を越え、ほとんど満館の状態である)、年末・年始および年度末、年度はじめに減少するという傾向が顕著であることが読み取れる。

館外宿泊を解消するために、この研修員受入の集中時期に実施される研修コースのいくつかを閑散期に移し、研修実施時期の平準化を図ることが望ましい。しかしながらJICA自身で研修を実施する場合を除き、4月から5月にかけての連休時期、8月のお盆の時期、12月から1月のクリスマス、年末年始の時期には、ほとんどの研修期間においては研修員の受入が困難となり、これらの時期をさけて研修コースを設定せざるを得ない状況である。

また研修内容から研修可能な時期が特定されるコースや、それ以外にも研修実施機関の様々な都合によって研修時期が特定されるコースもあることから、研修実施時期の平準化は困難な状況となっている。

なお、入館率に比較的余裕のある時期においても館外宿泊が発生しているが、これらは研修先がセンターから遠隔地にあるために研修先近くの民間ホテルに宿泊せざるを得ない場合や、研修受入先に附属する宿泊施設に宿泊している場合があると考えられる。したがって、これらの研修員はセンターの空き具合に関わらず、センターに宿泊させることは難しい。

一方、関東南部の各センターが実施するコースの一部を他地域のセンターに移管することによって館外宿泊を解消する可能性についても、関東南部の各センターにおける受入研修員数のピーク時は全国のほとんどのセンターと共通しており、研修実施時期を平準化することなくセンター間で研修コースを移管し合っても館外宿泊の解消には結びつかないといえる。

これらを総合的に判断すると、関東南部における研修員の館外宿泊を解消するためには、研修実施時期の平準化に向けて引き続き努力するとともに、新センターを設置することによって、JICAセンター全体の受入能力を増すほかないものと考えられる。

新センターの設置場所は、既存センターの収容能力を補完するとともに、既存のセンターからは通勤できなかつた地域へも通勤可能となるような場所が望ましく、既存センターとの地理的バランスを考慮する必要があるものと考えられる。

1-2 海外移住センターおよび神奈川国際水産研修センターの現状

(1)海外移住センターの建造物・施設機能の現状

1)構造物の現状

本センターは昭和 36 年 5 月に竣工した建物で、築後 36 年が経過している。これまでに、昭和 44 年にボイラー交換、昭和 60 年および平成 7 年に宿泊室階の間仕切り変更、そして平成 5 年に屋上防水の再施工などの改修改善工事が実施されているが、構造上の変更を伴う増築、改築などはなされていない。

見かけ上は、堅牢でメンテナンスも良く行き届いているように見えるが、簡易 2 次診断の結果、構造体の耐震性能をあらわす構造耐震指標(Is)は、最小値(1 階南北方向)で 0.31 となり、構造耐震指標の判定基準(Iso=0.6)を大きく下回る結果となった。

具体的な問題は次のとおりである。

① 強度

旧耐震基準で設計されているため、柱の鉄筋は、主筋が 16 φ(直径 16 ミリメートル)、フープ筋が 9 φ@250(間隔 250 ミリメートル)で配筋され、曲げ耐力が極端に小さい。阪神淡路大震災においても、このタイプの柱の被害は甚大であった。

② 靱性(ねばり強さ)

2 階、3 階宿泊室の窓側の柱は極脆性柱となり、脆い破壊形式である。

③ 建築形状

1 階、2 階は不整形(1 階 2 階で形状が異なる)である。又、宿泊棟と食堂棟がエキスパンションを介することなく一体でつながっており、波動の違いを吸収できないため、地震時に被害が集中する可能性が高い。

④ 経年劣化

築後 36 年経過しており、経年劣化している。

⑤ 基礎の荷重設計

杭は鉄筋コンクリート杭で鉛直荷重のみで設計されている。地震時の水平方向の揺れに対する抵抗力はなく、被害を受ける可能性が高い。阪神淡路大震災後、基礎に対する調査で、多くの被害例が報告されている。

⑥ 煙突

建設当時、煙突は地震力を現行基準の 1/2 の大きさに計算しており、非常に細く高い設計になっている。この為、大地震時には折れて地面に落下する可能性があり、

非常に危険である。

以上から、総合的に判断すると、当構造物は大地震に対して倒壊、または崩壊する危険性が多く、安全上早い時期の建て替えが望ましいと言える。

2)設備の現状

① 機械設備

屋外の機器については、ほぼ全般にわたって塩害による腐食が進行している。特に空冷室外機・ポンプは、かなりの能力低下が起こっていると想像できる。また、機器および配管の固定・支持金物・架台の腐食が著しく、早急に交換が必要と思われる。

冷却塔が開放型であるため、潮風によって冷却水の水質が劣化し、機器および配管内部の劣化が進行していることが予測される。

室内の機器は特に支障は見られないが、機械室内の機器、特にポンプ類は取り替えが必要であると思われる。

空調方式は、竣工当初蒸気ボイラーと放熱器による暖房であったが、その後各年代にみられる代表的な方式である水冷パッケージ、空冷 HP パッケージの機器が増設され、現在もこれらを併用して運転している。使い勝手・維持管理上(配管も含む)からも好ましいとは言えない。また、水冷・空冷機器共屋外での塩害の影響が大きく、最後に増設された空冷室外機の寿命もそう長くはないと考えられる。

昭和 44 年に熱源を石炭から A 重油に変更している。しかし、現在では A 重油を熱源に用いた設備の新設は認められていない。A 重油を燃焼させる際に発生する NO_x(窒素酸化物)、SO_x(硫黄酸化物)などの煤煙の問題もあり、今後 A 重油の使用は社会的に一層厳しい状況になると考えられる。

その他機器・配管類も耐用年数からみて、大半が交換時期にきていると言える。

便所は全面的に改修しており、特に問題は見うけられない。しかし、浴室は循環濾過装置が無く、落ち込み式のため多数の人が使用するものとしては衛生上問題がある。

一般的にメンテナンスは良く行われているが、耐用年数および機械設備自体の老朽化、また屋外機器・配管類の腐食問題など、今後のそう遠くない時期のメンテナンスに係る費用の増加と使い勝手を考慮すると、これまでの様な部分的な設備の改修・更新ではなく、空調をはじめとするシステム全体の根本的な見直しが必要と考えられる。

② 電気設備

自家用受変電設備は、変圧器がコンクリートの基礎に打ち込まれており、目視確認が不可能であるとともに、設備更新の際に大きな障害になる。

低圧配電盤の表面にナイフスイッチが設置されており、通電部が露出している。安全性やメンテナンスの効率を考慮し、MCCB(ブレーカー)への交換を検討すべきである。

各盤類、屋外照明、テレビアンテナ、配管、ボックスなどの錆の進行は深く、交換の必要がある機器も多く見受けられる。

なお、竣工後約 36 年を経過しているため、耐用年数を超えたものが多く、電気設備全体を見直す時期にきていると思われる。

3)施設機能の現状

宿泊室は、海外移住の出国前の短期の宿泊を前提としているため、2 人部屋、4 人部屋のみで個室がなく、研修で長期間宿泊するには研修員のプライバシーが保てず、問題である。また、洗面所、風呂、トイレが共同であるなど、現在の JICA の他の国際センターの施設に比べ大きく隔たりがある。近年設置された他の国際センター(札幌、帯広、大阪、TIC、九州、沖縄、筑波)では、バス・トイレ付きの個室となっており、現在の研修員受入においては、これらは宿泊施設としての必要条件であろう。

(2)神奈川国際水産研修センターの建造物・施設機能の現状

1)建造物の現状

本センターは昭和 49 年に本館と職員住宅が竣工し、築後 23 年を経過している。この間、昭和 60 年に養殖施設を増築した。設計上は将来 5 階建てを想定していたが、現状は 4 階建てで増築は行われていない。これまでに、塩害による金属建具の取り替え、外壁のクラック(ひび割れ)からの漏水処理、屋上防水の再施工などの改修・改善工事を実施している。平成 8 年に護岸が海水に浸食され、土砂が流出したため、護岸の改修と再舗装工事を行っている。施設の立地が海辺なことから、塩害、風害が著しく建物を老朽化させている。

簡易 2 次診断の結果、構造体の耐震性能を表す構造耐震指標(Is)は、最小値(2 階南北方向)で 0.33 となり、構造耐震指標の判定基準(Iso=0.6)を大きく下回る結果となった。

また、具体的な問題は次のとおりである。

① 強度

新耐震設計の移行期の基準で設計されており、比較的強度はあるが、2 階東西方向は耐震要素が少なく強度が不足している。

② 靱性(ねばり強さ)

1 階柱の破壊形式はせん断形で、脆い破壊形式である。

③ 建築の形状

1 階-2 階の吹き抜けの上部に、3 階-4 階の宿泊棟が直交する形で載っているため、上下の一体性がなく地震時に被害が集中する可能性が高い。

④ 経年劣化

外壁の窓、戸口など、開口部周辺のほとんどで収縮亀裂が発生している。補修は行われているものの、梁まで達する亀裂も多く見られ、現在も亀裂は進行しつつある。又、東面(海側)は潮風の影響により、柱内部の鉄筋が錆びて膨張し、コンクリートに亀裂が生じて剥離している箇所が多く見られる。築後 23 年にしては経年劣化が激しい。

以上から、総合的に判断すると、当建物は大地震に対して到壊、または崩壊する危険性が高く、安全上早い時期の建て替えが望ましいと言える。

2)設備の現状

① 機械設備

水槽類は、近年 FRP 製水槽に交換されているが、高架水槽は塩害の影響で取り付けボルトの錆が進行している。また受水槽はコンクリート基礎部に、コンクリートのかぶり厚不足による鉄筋の露出がみられる。

耐震仕様は、竣工図によると受水槽が 2/3G・高架水槽が 1G 仕様となっている。阪神大震災を契機に、平成 8 年に建設省および関係各協会の新基準が制定され、水槽の耐震仕様も建物用途により従来の約 1.5~2.0 倍に引き上げられた。新基準によれば、当建物の場合は受水槽が 1G、高架水槽が 1.5G 必要である。また、同時に震災の教訓からスロッシング対策(槽内に貯水された水の突き上げ負圧対策のための水槽上面・側面の強化)、災害時に貯水性能を確保するための緊急遮断弁の設置などが新たに基準として設けられたが、今の水槽はこの新基準を満たすものではない。

また屋上高架水槽は海風による塩害の影響もみられ、架台および本体の性能劣化が懸念される。

以上より、現在の基準に則した仕様の機器への更新が必要と考えられる。

② 電気設備

受変電設備は、漏電警報器をはじめとする一部機器の交換を急ぐ必要がある。また、受変電設備機器の耐用年数が概ね 20 年であることを考えれば、そろそろ設備的に寿命であると思われる。

屋外の盤類は、錆落とし、塗装の必要がある。また、各盤ともドアハンドルを交換する必要がある。

屋内電灯回路に、ELB(漏電遮断器)を設置していない部分があり、電気製品の絶縁不良などによる感電事故の危険性があるので、早急な改修が必要である。なお、盤類の耐用年数が概ね 20 年であることから、全体的な見直しの時期であるとも言える。

誘導灯・非常照明の一部に、バッテリー性能の劣化が見られる。

屋外の配管支持金物は、全体的に交換の必要があり、またプルボックスなどのビスも交換する必要がある。

屋上の避雷針突針部分が曲がっているので、修繕または交換の必要がある。

火災報知設備機器など途中で交換したものを除き、全体的に耐用年数を超えた機器が多く、電気設備全体を見直す時期にきているものと思われる。

3)施設機能の現状

研修規模が拡大し、研修員が増加しているにもかかわらず、宿泊室が33室しかなく施設の規模が小さい。洗面所、風呂、トイレが共同であり各部屋に電話が設置されていない。近年設置された他の国際センター(札幌、帯広、大阪TIC、九州、沖縄、筑波)では、バス・トイレ付きの個室となっており、これらは宿泊施設としての必要条件になってきている。また、他の部屋の音が聞こえたり、廊下の常夜灯の明かりが部屋へ差し込んで眩しい、女性用のトイレ、シャワーが少ないといった苦情が研修員の間からも出ている。

平成9年度より、従来神奈川国際水産研修センターで実施されてきた実技実習は、途上国からの要望の多様化に対応すると共に、最新の技術による実習と、途上国の実状にふさわしい技術内容で効率的に実習を行うという二面性を両立させるため、第三国での研修をも視野に入れながら、外部機関に実習を委託して実施している。現在は座学のみを神奈川国際水産研修センターで実施しているが、実習先までの通勤の利便等を考えると、神奈川国際水産研修センターからでは遠距離通勤、あるいはホテルでの宿泊を強いられている場合もある。

現在決定している委託実施機関は、東京水産大学資源育成学科、日本獣医畜産大学魚病学教室(神奈川県)、鹿児島大学水産学部、ヤマハ発動機株式会社(愛知県)、ヤママディーゼル株式会社滋賀研修所などで、宿泊先については、JICA 付属の施設を利用できない場合には、やはり民間の宿泊施設を利用せざるを得ない状況である。

1-3 地域における国際協力・交流事業および住民のニーズ

(1)神奈川県における国際協力・交流事業

神奈川県は、日本の表玄関である横浜港を擁する産業貿易の中心県であるとともに、横浜、鎌倉、箱根などを有する国際観光立県でもあり、国際社会と密接に関わってきている。

こうした背景をもとに神奈川県では1975年の新神奈川宣言において「世界に開かれた地域社会づくり」を基本理念とした「民際外交(People to People Diplomacy)」が提唱された。また、1991年には「かながわ国際政策推進プラン」を策定し、「世界を構成している基本的な単位は「国家」ではなく「人間」であり、世界中の人々が人と人、地域と地域で結びつくことにより共に同じ人間として平等に生きることが出来る国際社会を目指すことが、世界平和の原点になる」とする基本理念を掲げ、民際外交を集大成している¹⁾。

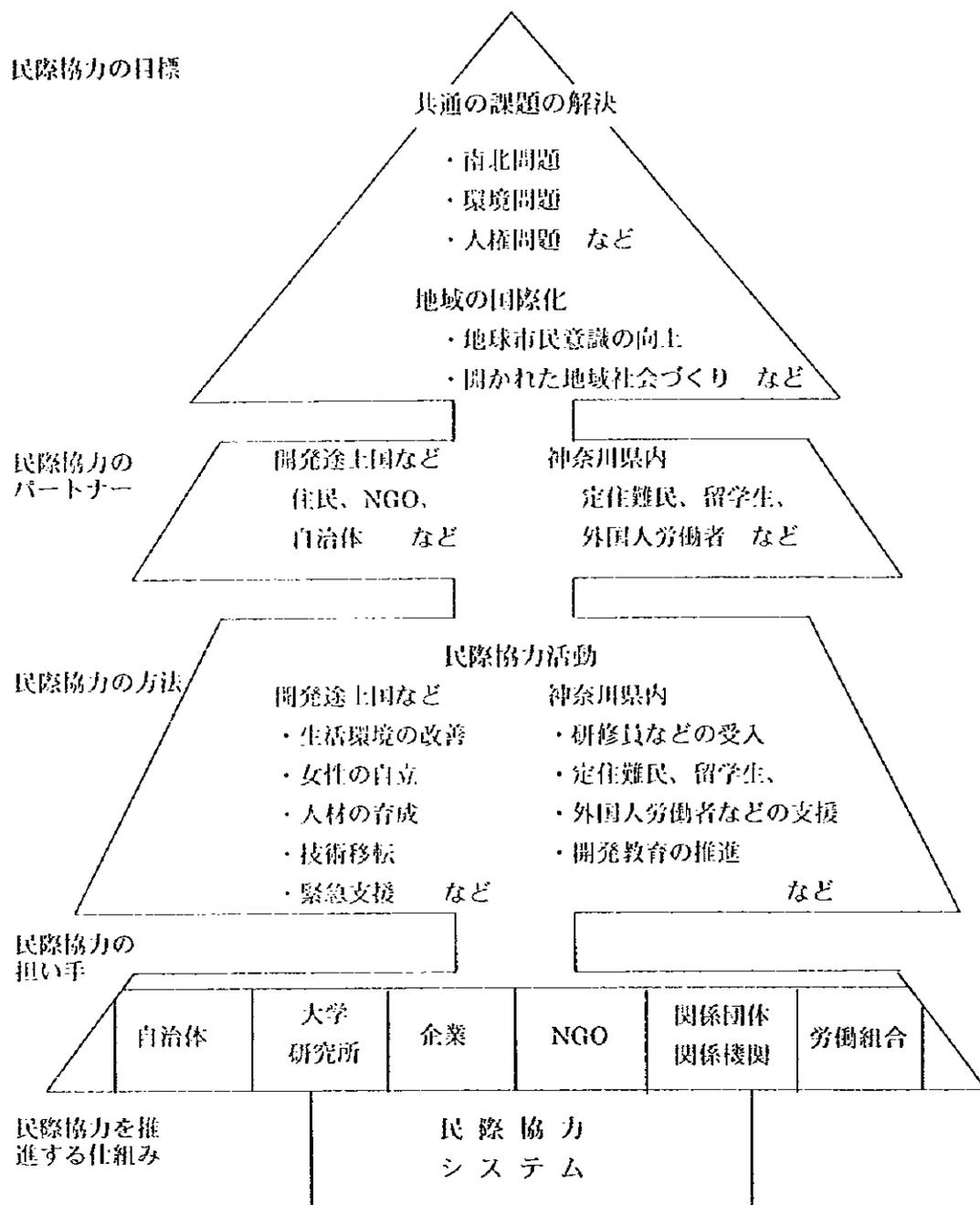
1)事業

「かながわ国際政策推進プラン」では、県の国際政策を①政策交流②友好交流③民際協力④内なる国際化⑤国際化を進める基盤整備⑥非核・平和の6つの分野に分類し、分野毎に基本方向と主要事業を示している。特に③民際協力は国際政策の大きな柱に位置づけられ、大きく分けて3つの側面で政策を推進している。第1が啓発事業で、国際シンポジウム、国際理解講座の開催など、第2が技術移転分野で、技術指導者の派遣、技術研修員の受入など、そして第3が民間の国際協力活動団体への支援と団体相互の連携促進である。

しかし、民際協力活動を活性化し、県民運動として一層展開していくためには、民際協力に対する県民一人ひとりの理解と協力を図るとともに、積極的に参加していくための制度やしくみを構築する必要があるとして、1990年に「かながわ民際協力システム検討委員会」を設置し、神奈川県の民際協力構想について、基本的な理念や方向と県全体で民際協力を進める新たな仕組みの創設と推進すべき施策のあり方について検討した。この中で、地域からの民際協力を推進していくためには、民際協力を実施する市民、NGO、企業、大学、研究所、自治体などの各主体の連携とNGO活動を支える仕組みづくりが不可欠として、「民際協力システム」の創設と、県の役割について提言されている。現在、神奈川県の民際協力は、これらの提言を具体化し、一層の充実を図るための施策を展開しているところである(図5参照)。

¹⁾ 神奈川県渉外総務課、民際外交 20年世界に開かれた神奈川を目指して、1995年3月

図5：かながわ民際協力の概念図²



提言

1 「民際協力システム＝各主体の連携・協力の推進システム」の創設	①連携、相互調整を図るための協議会の設置 ② NGO 活動を支援するための基金の設置 ③民際協力に関する情報収集・提供機能などの整備
2 「民際協力システム」において、神奈川県が取り組むべき独自策	①民際協力の基本方針の策定 ②民際協力推進体制の整備 ③各分野での民際協力事業の実施 ④地球市民意識の向上を図るための普及啓発や教育活動の推進 ⑤ NGO 活動に対する多面的な支援の実施

² 神奈川県渉外部、民際外交 20 年 世界に開かれた神奈川を目指して、1995 年 3 月、(神奈川県民際協力システム検討報告書)

中でも協力実践の中心は技術協力にあるとしている。それは、民際外交の提唱以前の1972年にブラジルから受け入れた5人の「海外技術協力員の受入」から始まる。1994年度までに受け入れた研修員は、40か国、356人にのぼっている。このうち、神奈川県と友好関係にある中国遼寧省とは1982年度、安徽省については、1981年度から、県・省間の協定に基づき毎年度技術研修員を受け入れるようになった。研修の内容等は、他の海外技術研修員受入事業と同様で、3か月間の日本語研修を行った後、県の試験研究機関、訓練機関および県内の企業、大学、公益法人等に依頼して7ヶ月間の専門技術研修を実施している。

これらの技術研修員受入事業のほか、1977年からJICA(国際協力事業団)の委託を受けて、主に開発途上国の技術研修員を高等職業技術校に受け入れている。また、1993年から毎年、環境庁とJICAが実施する開発途上国の行政官等を対象とした環境政策研修のカリキュラムの一部を、七都県市³で共同して受け入れている。さらに、農業関係では、県の支援により、神奈川県国際農業研究会が中心となって、ASEAN諸国から農業青年を受け入れ、農業実習を実施している。

このほか、各部局においても、専門分野に関連する研修員の受け入れを行っている。企業庁では、水道技術に関して北京市自來水公司へ指導者を派遣するほか、研修員を6か月間受け入れている。また、教育庁では、中国の大学等に日本語教師を派遣しているが、その派遣先で日本語教師をめざす者を毎年10人程度短期留学生として受け入れ、県内の教育機関で3か月間の研修を行っている。

これからは、受入機関の充実・拡大等受入体制の整備、推薦機関や受入対象国の拡大、フォローアップの充実等継続的支援体制の整備などについて検討していく必要がある。

表4：神奈川県の海外技術研修員受入状況(1990～95年、単位：人)¹

年度	人数	地域別内訳														
		アジア									中南米			アフリカ	大洋州	北米・メキシコ
		中国		インドネシア	シンガポール	タイ	マレーシア	フィリピン	その他	計	ブラジル	その他	計			
		遼寧省	安徽省													
1990	24	9	2		1	1	2	1	1	17	2	3	5	2		
1991	27	10	2			1	2	1	2	18	2	3	5	3	1	
1992	27	10	2			1			1	11		6	6	4	3	
1993	28	10	2			2	2		5	21	2	2	1	2		1
1994	25	6	1			1	1		5	14	2	4	6	3	2	
1972年からの合計	356	98	28	9	13	17	20	16	38	239	48	35	83	27	6	1

¹ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市の首長で構成される7都県市首脳会議(首都圏サミット)による

² 神奈川県渉外部渉外総務室、民際外交20年 世界に開かれた神奈川をめざして、1995年3月

2)組織

神奈川県では1976年に、全国にさきがけて渉外部に国際交流課を新設した。また1977年2月、海外移住の振興を主目的にしていた(財)神奈川県海外協会を改組し、(財)神奈川県国際交流協会(以下、「県国際交流協会」という)を設立し、新たに広く県民の参加による国際交流事業の推進母体としての役割を担うこととした。

その後県は、県民の活動の拠点としての神奈川県国際交流センターを設置し、その運営を県国際交流協会に委託した。さらに横浜市が県内に初めて建設することとなった横浜国際会議場(現横浜シンポジア)の建設に助成し、国際交流のための基礎整備に努めた。同時に国際交流ボランティア講座の開催など県民レベルの活動を促進する事業に力を注いだ。県国際交流協会ではホームビジット・ホームステイの振興事業や、地域別に世界の書籍、雑誌などを閲覧できる海外資料室の設置事業などを進めた。

一方、県民が世界の地域と友好関係を深める機会をつくるために、1976年度から海外事情調査を行い、1978年にスウェーデン・エーテボリブーフス県との友好関係を確認、1981年4月には知事をはじめとする代表団が、アメリカ合衆国メリーランド州を訪問し提携協定書を交わした。そして現在までに、地理的、経済的、歴史的に共通項の多い中国・遼寧省、ドイツ・バーデンビュルテンベルク州、韓国・京畿道、オーストラリア・ゴールドコースト市と友好提携を、またスウェーデン・エーテボリブーフス県、ウクライナ・オデッサ州、マレーシア・ペナン州と共同声明を締結するに至っている。

県内市町村国際政策担当セクションおよび国際交流協会のリストは別添資料のとおりである。

3)予算

神奈川県的一般会計歳出予算(平成9年度)は1兆7,487億円あまりで、このうち55億円(0.3%)が国際協力・交流に割かれている。

表5：神奈川県の国際協力・交流関連歳出予算(平成9年度)⁵

項目	予算(千円)	備考
国際協力の充実	185,762	
友好交流ネットワーク推進事業費	900	
県庁省友好交流推進費	20,192	
海外技術研修員受入費	89,252	25人×10ヶ月
かながわ国際スカラシップ事業費	43,578	
カナガワビエンナーレ国際児童画展事業費	9,200	
青少年国際体験活動への支援		
青年国際体験活動支援事業費	2,800	5人
青年海外留学・研修支援事業費	2,800	5人
NGO活動研修派遣事業費	1,740	
青年指導者海外派遣事業費	3,100	10人マレーシア8日間
青少年観光大使海外派遣事業費	7,900	25人インドネシア10日間
外国青年受入事業費	1,300	10人大韓民国8日間
高校生国際交流支援事業費	3,000	

⁵ 神奈川県、神奈川予算概要、平成9年度

項目	予算(千円)	備考
国際交流基盤の整備	5,226,658	
地球市民かながわプラザ(仮称)の整備		横浜市栄区
新築工事費	3,200,000	
展示工事費	1,206,000	
企画・展示・情報サービス事業費	22,322	
(財)地球環境戦略研究機関設立準備機構(仮称)支援費	50,000	
国際化に対応した基盤づくり		
(財)かながわ学術研究交流財団補助金	613,685	
国際共済木材機関本部支援協力事業費	7,200	
(財)神奈川県国際交流協会助成費	97,451	
内なる国際化の推進	80,112	
通訳・翻訳バンクシステム事業費	600	
外国籍県民相談事業費	9,500	
外国籍県民電話相談事業費	9,000	
外国籍県民情報提供推進事業費	4,400	
外国籍県民結核健康診断事業費	3,532	
救急医療機関外国籍県民対策費補助	15,000	
外国人児童保育事業費	12,900	
外国人労働者対策の推進	25,180	
基地返還の促進	17,432	
計	5,509,964	
一般会計総歳出予算	1,748,716,000	

4)施設

国際政策の推進に当たって神奈川県では主として以下のような拠点づくりを進めている。平成9年度竣工予定の「地球市民かながわプラザ」の完成によって、神奈川県の国際協力・交流に関する施設基盤の整備は終了する。今後は、これらの施設の連携をとりながらソフトウェアの充実を図る計画である。

【神奈川県国際研修センター】

開発途上国からの技術研修員などに良好な研修生活環境を提供し、研修成果の向上をはかり、神奈川県での滞在をより有意義にすることを目的として、1987年4月に横浜市旭区中尾町に設置された。運営・管理は(財)神奈川県国際交流協会に委託され、そのほか同協会によって研修員の基礎日本語講座や地域住民と研修員の交歓会の実施など、交流事業や福利厚生事業が実施されている。

神奈川県の技術研修員は、全日程を神奈川県国際研修センターに宿泊し、同センターの稼働率は、年間を通じて50%程度である。また神奈川県では、JICAの技術研修員受入に際し同センターの宿泊施設の提供を可能であるとしている。

表6：神奈川県国際研修センターの概要

所在地	横浜市旭区中尾町 60-1
建物の構造	鉄筋コンクリート造り、地下1階地上
規模	4階、延べ床面積 3,582㎡
主な施設	宿泊室(個室 51・特別室 3)、研修室 3、会議室、卓球室、食堂・喫茶室、談話室、オーディオルームなど

【かながわサイエンスパーク(KSP)】

1978年の「頭脳センター構想」をもとに、神奈川県が川崎市と民間企業と協調し、川崎市高津区に設置した。運営・管理は第三セクター(株)ケイエスピーが行っている。(財)神奈川高度技術支援財団および、(財)神奈川科学技術アカデミーが入居しており、企業の研究開発の支援や、海外からの研究員の受入を行っている。特に、(財)神奈川科学技術アカデミーでは海外からの研究員が多く在籍し、1994年現在国内の8プロジェクトの研究員の10%をしめるなど交流が進んでいる。

【湘南国際村】

学術研究・人材育成・技術交流・文化交流の4つの機能を集積させ、世界に発信するための拠点として1994年に設置された。現在(財)かながわ学術研究交流財団(K-FACE)、(財)国際生態学センター、総合研究大学院大学、(福)全国社会福祉協議会・新中央社会福祉研修センターが活動を開始している。

【地球市民かながわプラザ】

子供たちの豊かな感性を育み、子供から大人までの誰もが「地球市民」としての意識を培うための「かながわ国際子供館・平和館(仮称)構想」をもとに1991年に基本計画が策定された。栄区民文化センター、自治総合研究センター、市町村研修センターとの合築により、展示機能、図書館、多目的ホールの他、研修施設などが設置され、1997年度の開館を目標としている。

表7：地球市民かながわプラザの概要

所在地	横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2000-1
敷地面積	24,960 m ²
建物の構造規模	鉄筋コンクリート造り地下1階地上5階、延べ床面積 28,713 m ²
主な施設	こども国際理解展示室、こども図書室、多目的ホール、料理室、映像ホール、AVライブラリー、情報資料サービス室、レストラン、会議室、アトリウムなど

神奈川県国際交流協会および関連施設である神奈川情報ステーション(KIS)と海外資料室は1997年内に当プラザに移転する予定である。

【パシフィコ横浜(横浜国際平和会議場)】

世界最大級の規模を誇る国立横浜国際会議場を始め、横浜国際協力センター、会議センター、展示ホールなどが設けられている。横浜国際協力センターは、国際機関を収容する施設で、国際熱帯木材機関(ITTO)、国際連合世界食糧計画(WFP)日本事務所、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)などの機関が入居している。

表8：パシフィコ横浜の会議施設等概要

国立横浜国際会議場	延べ床面積 16,700 m ² 、約 5,000 席、8カ国語同時通訳システム
会議センター	延べ床面積 30,000 m ² 、約 1,000 席のメインホールの他、約 60 の大・中・小会議室、8ヶ国同時通訳システム
展示ホール	延べ床面積 23,000 m ² 、展示面積 10,000 m ² 、無柱一体構造(天井高 17~20m)、照明、音響、映像施設等

5)国際交流協会など

神奈川県国際交流協会は、(財)神奈川県海外協会を母体とし、1977年にこれを拡大改組して設立された。1995年現在25名の職員で構成され、国際研修センターの運営をはじめ、神奈川県の民際外交の牽引役を担っている。このほか神奈川県内には、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、平塚市、など各自治体においても国際交流協会が設けられており、その一覧を別添資料に示した。

6)地域国際交流・国際理解促進機関

神奈川県内および、東京都・千葉県における国際協力・交流 NGO・団体の活動分野は、表9のとおりである⁶。

神奈川県では平成6年に県内の NGO 175 団体に対してアンケート調査を実施している⁷。同アンケートの結果によると、県内の NGO は文化、スポーツ、人的な交流、異文化理解での活動が顕著で、交流・協力相手先としてアジアが56.7%でもっとも割合が高く、国内活動(27.8%)、北米(23.7%)となっている。

NGO が指摘している活動する上での問題点は、事業面では管理・運営の困難と、行政支援が不十分であること、組織面では人材の確保・育成の困難、会計面では会費収集と公的支援確保の困難である。

行政に対して期待するものは、公的施設の優先的な提供(70.1%)、金銭・物品の提供・貸与(40.2%)、専門知識や技術の研修(37.1%)、行政情報の詳細な公開(35.0%)、ボランティア活動の情報提供・紹介(33.0%)、生涯学習におけるボランティア講座等の充実(32.0%)となっている。さらに市民に対して期待するものは、ボランティア活動者としての参加(65.0%)、ボランティア活動に対する理解(53.6%)、支援会員としての協力(52.6%)、技術やノウハウを持った専門家としての参加(45.4%)、主催イベントへの参加(44.3%)となっている。このことから、行政に対しては場所と資金の提供を、市民に対しては理解と参加を期待していることがわかる。

⁶ 監修外務省、発行(社)日本外交協会、国際協力・交流 NGO 団体名鑑 1996 年版

⁷ 神奈川県、国際交流・協力に関するアンケート、平成6年7月実施

表9：関東南部1都2県における国際協力・交流NGO分野別団体数

分野	神奈川県	東京都	千葉県	分野	神奈川県	東京都	千葉県
開発援助・開発協力・開発教育	18	91	5	国際理解・国際交流・国際体験・親善促進	28	75	21
援助・救済活動	17	57	5	ホームステイ・ホームビジット	28	38	26
自然保護・地球環境保全	6	64	4	海外事情の研究・安全情報の提供	5	110	3
人口問題・WID	6	21	2	人材派遣・受入・研修員受入	7	94	7
文化・学術・技術・教育・スポーツ・芸能交流	66	142	37	平和・人権・福祉	18	42	2
三国間および姉妹都市交流・支援	48	113	28	保健・医療・AIDS	7	60	4
留学生派遣・受入・交換留学	7	43	4	人材育成・職業訓練・識字教育	16	86	8
在日外国人、留学生との交流・支援	74	115	40	語学講座・外国人向け日本語教室	45	88	27
助成事業	4	79	7	里親活動	4	15	2
奨学・育英および青少年交流	14	115	8				
				計	418	1,448	240

※重複があるため、合計が団体数と一致しない

以上のことから今後 NGO の活動をさらに活発にしてゆくためには、経済的な基盤の確立、情報の共有と活動の連携を図るためのネットワークづくり、ボランティア養成講座の開催、市民の理解を得るためのスタディ・ツアーの実施などが鍵になるものと思われる。

神奈川県では開発教育に取り組む実践者の育成に向けて、「開発教育実践者の養成講座の手引き」を作成し、教材として活用している。開発教育のための講座を開設している団体一覧を別添資料に示す。

(2)横浜市における国際協力・交流事業

1)事業

横浜市では、「市民生活のすべてにわたり豊かさを実現する」という理念に基づき、長期ビジョンと、基本計画・5 年計画・区別計画で構成される事業計画からなる『ゆめはま 2010 プラン』⁸を策定し、市民生活の視点から事業の緊急性や優先度に配慮しつつ着実に計画を実施していけるように達成目標を設定している。この中で、世界に開かれた国際文化都市を形成するための長期政策が掲げられている。以下はその方針、施策の体系、具体的事業である。

⁸ 横浜市企画局、ゆめはま 2010 プラン 5 年計画、平成 6 年 12 月

①方針

日本の国際化の窓口として、貿易や文化などさまざまな国際交流を展開しながら発展してきた横浜の歴史と経験を生かし、地域の国際化と市民レベルの国際交流の促進、国際平和や地球環境問題などへの貢献、国際的な業務機能やコンベンション機能の強化などを通して、日本を代表する国際文化都市づくりをすすめることを基本方針としている。

②施策の体系

基本方針に基づき、国際文化都市を形成するため、以下の 4 つを施策の柱に掲げている。

ア)世界の人々との相互理解の促進

◇国際交流センター、国際交流ラウンジの整備

市民の国際交流・国際協力を推進するとともに、市民ボランティアの支援・育成、ボランティアネットワークの拡充などを通じて地域の国際化の推進をはかり、地域の状況にあわせて国際交流センター、国際交流ラウンジの整備を進める。

◇国際理解教育の推進

言語、生活習慣、文化など幅広い国際理解と国際感覚の向上する環境づくりの一環として、全小学校で、外国人講師による諸外国の文化とふれあう国際理解教室を実施する。また、外国人の児童生徒や日本に帰国した児童生徒への教育を充実させる。

イ)外国人の暮らしやすい環境づくり

◇外国人の暮らしやすい住環境の整備

定期的に外国人市民による調査を実施し、外国人が求めるニーズを把握し、外国人にも暮らしやすい環境づくりをすすめる。

◇差別をなくすための啓発活動

民族や人種による差別をなくすための啓発活動を推進する。

◇行政サービスの充実

各種窓口サービス、広報、広聴などの行政サービスを充実させ、生活などに必要な情報提供・相談を行い、外国人への対応を充実させる。

◇民間と連携

民間企業などと連携し、交通機関、医療機関、商業施設などでの外国人への対応を充実させる。

ウ)世界の平和と発展に貢献する国際協力と国際交流の推進

市民レベルの国際交流・協力の推進については、横浜市海外交流協会(YOKE)を拡充した国際交流センターが行い、都市間の国際協力は、国際連合、自治体、NGO などとの連携・協力をはかりつつ、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(通称 CITYNET)を中心に展開する。

◇パートナーシップ プラザの整備

国際機関の立地スペースの提供や事業活動支援のほか、市民や横浜市による多様な国際協力や国際貢献を推進する拠点として、パートナーシップ プラザを整備する。

◇国際平和への貢献に向けた活動の推進

ピースメッセンジャー都市⁹として、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流をすすめ、相互理解を深めることによって世界の平和と発展に貢献していくとともに、オリンピック・パラリンピックなどの国際的な催しを積極的に誘致し、平和と国際交流の輪を広げていく。

◇都市発展記念館の建設

都市横浜の歩みをふり返るとともに、現在の姿や未来を展望し、国際平和を祈念するなどのための施設、都市発展記念館を建設する。

◇国際協力関連事業

国際機関誘致やその事業活動を支援するとともに、国際機関と連携し地球環境問題や開発途上国の都市問題などさまざまな国際協力関連事業を実施する。

◇国際技術研修センターの設置

国際技術研修センターを設置し、技術移転・協力を促進する。

◇国際交流の推進

姉妹都市などとの文化、学術、スポーツなど幅広い分野での国際交流を推進する。

エ)経済のグローバル化に対応した国際経済活動の促進

◇市内企業の国際経済活動への支援

市内企業の国際ビジネスや外国企業の日本市場進出などを支援する拠点としてワールドビジネスセンターを開設する。

◇国際的な業務機能やコンベンション機能の強化

国際コンベンション都市として、さまざまな国際会議や国際的なスポーツ、文化イベントを誘致し、定着化を図る。

③主な事業

横浜市のゆめはま 2010 プランで示される事業は表 10のとおりである。

⁹ 国際平和に貢献した世界の都市に国連から贈られた称号。1987年に贈られた。日本では横浜、広島、長崎、東京の4都市が認定されている。

表10：横浜市の「ゆめはま 2010 プラン」で示される事業一覧

事業名	事業内容	5カ年ごとの水準		
		1996年	2001年	2010年
国際交流ラウンジ	外国人市民の日常活動に関する情報提供や相談、ボランティアの活動支援などを、ボランティアの運営により行う地域の国際化の拠点整備	2か所	5か所 6か所目 事業中	18か所
外国人市民施策の充実	モデル区のサイン整備、ボランティアの支援・育成、多言語情報の提供、外国人市政モニター増員などの実施		推進	推進
国際交流センター	横浜市海外交流協会(YOKE)を拡充し、市民の国際交流・国際協力や外国人市民が暮らしやすい環境づくりを推進		開設	
パートナーシッププラザ	国際機関の誘致とともに誘致機関と連携した国際協力事業などの実施や市民への情報提供		推進	推進
都市発展記念館	開港以来の都市横浜の歩みをふり返し、国際平和を祈念し、ふるさと意識や誇りをはくむことのできる施設の整備	構想・検討	事業中	完成
ワールドビジネスセンター	国内外の経済情報や海外商品情報の提供、海外経済機関の誘致、外国企業へのスタートアップオフィスの提供など、企業の国際ビジネスを支援する拠点として整備	構想・検討	完成	
横浜インポートマート(ワールドトレードマート)	卸・小売・展示機能とこれらを支援する機能を備えた国際的な商流拠点として整備	事業中	完成	
外国企業の誘致	海外事務所と連携した誘致セミナーなどの誘致活動の促進や進出企業への支援制度などの充実	推進	推進	推進

表11：その他の国際協力・交流

事業名	事業内容
横浜国際交流基金	市民からの寄付金を積み立て、その運用益を国際感覚豊かな青少年の育成、留学生支援、市民レベルの国際理解、交流事業助成などに活用している
外国青年の受入	地域の国際化推進を目的に、外国青年約60人を受け入れている。受け入れた青年は、中学高校の英語の指導や、横浜市の国際交流事業に携わっている

2)組織

横浜市では、総務局国際室を設け、国際平和、国際交流、国際協力を柱として国際協力・交流事業を推進している。1981年に(財)横浜市海外交流協会(YOKE)を設立し、市民の国際交流・国際協力や、地域の国際化を推進するため、姉妹都市など海外諸都市との交流、国際交流ボランティアへの支援、在住外国人支援、海外技術研修員の受入などを行っている。

一方、アジア太平洋地域における都市間問題の解決・改善を目的として設立されたアジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)への支援を積極的に行っている。

3)施設

【横浜国際協力センター】

横浜市および(財)横浜市海外交流協会によって運営される国際機関を収容する施設。平成3年に開設された。以下の機関が入居している。

◇国際熱帯木材機関(ITTO)

熱帯林の保全、市場の改善などを目的に、国連によって設立された機関

◇国際連合世界食糧計画(WFP)日本事務所

世界の食糧問題についての広報および日本国政府、地方公共団体、NGO などの協力を推進する国連機関

◇アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)

後述

◇アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター

スタンフォード大学をはじめとするアメリカ・カナダの 17 大学の日本語研究機関

◇(財)横浜コンベンション・ビューロー

国際会議などの誘致、開催支援を行うために設立された公益法人

【横浜シンポジア】

昭和 52 年に国際交流の場として設立された。国際会議場と、大小 4 つの会議室、応接室、ラウンジからなる。国際会議や、学術会議、国内会議一般に利用されている。

表12：横浜シンポジアの概要

所在地	横浜市中区山下 2 産業貿易センター 9F
主な施設	国際会議場(面積 359 m ² 、収容人数 210 人)、第 1 会議室(163 m ² 、48 人)、第 2 会議室(50 m ² 、16 人)、第 3 会議室(40 m ² 、12 人)、第 4 会議室(31 m ² 、10 人)、特別応接室(57 m ² 、11 人)、ラウンジ(343 m ² 、150 人)

【横浜市国際学生会館】

平成 6 年に開設された。横浜市内の大学等に通う留学生に対して、宿泊施設の提供を行うとともに、生活に必要な物品の貸出や、学習室、音楽室など共用施設の提供、生活面での支援などを行っている。また、国際交流、異文化の理解を目的とする催しに対して、研修室、ホールの貸出を行っている。

表13：横浜市学生会館の概要

所在地	横浜市鶴見区本町通り 4-171-23
施設構造規模	鉄骨鉄筋コンクリート地下 2 階地上 13 階建、延べ床面積 9,993 m ² (地区センターおよび地域ケアプラザとの複合施設)
居住室	单身室 95、家族室 10、研究者室 5、臨時宿泊室 5、計 115 室
共用施設	ホール、研究室、学習室、図書室、洗濯室など

【横浜国際交流ラウンジ】

横浜に在住する外国人の生活をバックアップするため、生活情報・サービス、交流の場を提供するとともに、国際交流ボランティアグループへの活動の場を提供している。¹⁰

①情報コーナー

市民ボランティアグループによって運営され、電話と面談による市内在住外国人への生活情報提供などが 37 名のボランティアがこうたいで 8 カ国語(英、中、西、葡、独、インドネシア、タイ、韓国・朝鮮)で行われている。問い合わせ件数

¹⁰ (財)横浜市海外交流協会、REPORT、1996

2,425 件(うち外国人 1,182 件)。

②交流コーナー

国際ボランティアグループに活動の場を提供し、市民の国際交流の促進を図っている。利用件数、470 件(延べ 5,483 人(外国人 1,866 人))。

③資料コーナー

市内在住外国人が生活する上で必要な情報を始め、国際交流に関するイベントや国際交流団体および横浜の姉妹都市に関する資料を市民に提供している。

④ホームステイ事業

ホームステイ受入家庭登録により、来日外国人にホームステイを斡旋している。また、受入家庭相互の情報交換を図るため、情報誌を発行すると共に、異文化の理解を促進するために、ホストファミリーを対象として講演会を実施している。受入人数 130 人、受入家庭 107 世帯。

4)国際交流協会など

【(財)横浜市海外交流協会】

1981 年に横浜市によって設立された。横浜国際交流ラウンジの運営、日本語学習支援、通訳ボランティア派遣事業、海外技術研修生受入事業などを通じ、国際文化都市横浜の形成に寄与してきた。

(財)横浜市海外交流協会が実施する技術研修生受入事業は、アジアを中心とする経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)が指定した国に対し、4~6 ヶ月の研修員を受け入れるものである。1977 年の事業開始以来、毎年 10 数名ずつ、延べ 200 名の研修員を受け入れてきた。平成 8 年度は、第 20 期目にあたり、中国、マレーシア、フィリピン、インド、ベトナム、ラオス、タイ、スリランカの 8 ヶ国から 13 名

表14：横浜市の技術研修生受入企業(平成 7・8 年度)

研修企業	人数		研修分野
	7 年	8 年	
相模鉄道(株)		1	鉄道業務管理・運営
(株)三技協	1	2	LAN、CATV、総合配線などの設置施工および現地調整
(株)タツノメカトロニクス		1	計量器メンテナンス
コープ神奈川		1	流通システム・小売業
日鉄工営(株)	2	1	自動車塗装ロボット製作
(株)富士工 横浜支店	2	2	高層住宅建設・施工・管理
富士通(株) 神奈川支社	1	1	コンピュータープログラミング
(株)日立製作所 ソフトウェア開発本部		1	日本語用計算機での日本語入力方法の学習
クリエイト設計(株)	1	1	水道施設管理・管路設計
タムラ計測器サービス(株)	1	1	大気汚染環境モニタリングシステムの運用・保守・管理
(株)ザ・ホテルヨコハマ	2	1	ホテル経営管理
川本工業(株)	2		工業用排水処理
東亜建設工業(株) 横浜支店	1		港湾建設・施工管理
(株)キューアイ	1		管内検査テレビカメラおよびメカトロニクス機械の設計・製造

を受け入れ、表 14 に示した市内の企業で研修を実施した。

なお、技術研修員のすべては、(財)海外技術者研修協会(AOTS)横浜研修センターに宿泊している。

平成 8 年度からは、新たに開局したインターFM(FM インターウェーブ社)と提携し、在住外国人に対し、有益かつ楽しい情報を提供している。さらに平成 9 年度からは、将来国際交流・協

力ボランティアとして活動することを望む市民を対象に海外スタディーツアーを実施する、国際ボランティア研修事業をスタートさせる。

表 15 : AOTS 横浜研修センター概要

所在地	横浜市金沢区福浦 1-5-1
施設規模	宿泊人員：300 人、敷地：11,780 m ² 、延床面積：13,552 m ²
交通機関	金沢シーサイドライン、産業振興センター下車徒歩 1 分

【アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)】

アジア太平洋地域の都市・NGO などの相互理解を深め、協力関係を作り、都市問題の解決につながる専門的経験と情報を交換し、特に、開発途上国の加盟都市間の協力を推進し、都市問題の具体的な改善に寄与することを目的に設立され、国連経済社会理事会(ECOSOC)に対する協議上の地位(カテゴリー II)を有する非営利の国際的組織である。

従来の姉妹都市のような 1 対 1 の関係でなく、多数の会員のネットワークを生かした国際協力を行っている。自治体だけでなく、NGO や研究機関などが一体になって活動しているのが特徴である。

都市問題を解決するため、専門的な指導・助言(専門家の派遣を含む)、研修、視察、調査研究、アジア太平洋地域の都市情報・専門家人材情報など約 150 団体(100 都市 + 50 コンサルタントなど)のデータベースの設置と維持管理などを行っている。

会員総数は、17 개국・99 会員(52 都市、47 団体)、横浜市が会長を務めている。会費および横浜市の補助金(事務局賃貸・共益費、事業課長など人件費)によって事務局が運営され、事業は国連開発計画(UNDP)、外務省などから提供される資金で運営されている。CITYNET 広報紙(ニューズレター：季刊、発行部数約 1,000)を発行し、会員、国際機関、中央省庁、他自治体、大学など 300 か所に配布している。

(3)国際協力・交流に対する住民のニーズ

1)神奈川県民の国際化についての意識調査

神奈川県では、平成元年「国際化についての意識調査」および「平成 7 年 県民ニーズ調査 県民の生活と県政についての意識調査」、「県民の生活と県政についての意識調査」を実施し、国際交流・協力事業に関する市民の意識を調査している。その結果を要約すると次のとおりである。(詳細は別添資料参照)

①「国際化についての意識調査」

「どの分野について積極的に国際化を推進するべきか」という問いに対し、「外

国における日本理解」89%、「地球環境保全」72%と一般的な文化理解や環境問題においては多くの人々が賛同している。しかしながら、「外国人との交流」42%、「留学生の受入」33%、「外国人に適した住環境の整備」33%というように、日常生活において具体的に外国人とかかわる度合いが高くなるにつれ、慎重になる傾向が見られる。

国際交流をどのような姿勢で行うべきかという質問では、「自治体および民間団体や個人で行う」が73%と幅広い参加意欲が見られ、「国に任せる」の10%を大きく上回っている。

具体的に参加してみたい活動を内容別に見ると、「催し物への参加」34%、「寄付や募金」36%など一時的かつ間接的な活動への参加意欲が高く、「自宅への招待」14%「ホームステイ受入」10%など継続的かつ直接的な活動への参加は慎重である。

ここで、活動への参加意欲と参加経験を比較した場合、「個人レベルで外国人グループとの交流」に「参加したい」と回答した人が23%いるのに対し、「参加したことがある」6%、また「ホームステイの受入」も「参加したい」は10%いるにも関わらず、「参加した」は1%にすぎない。このことは潜在的なニーズはあるものの、適当な機会や情報に恵まれず、直接的な交流活動への参加ができないでいることをうかがわせる。

また、「国際化に関して行政へ望むもの」は、「外国からの技術者、研究者の受入斡旋」50%、「自治体主催の国際会議、博覧会の開催」47%、「自治体の外国向けPR」43%、「ホームステイの斡旋」32%となっており、神奈川県が国際交流および情報交換の拠点となることに関する住民の意識はかなり高いものと判断される。

なお、本調査の回答者のおよそ4割を横浜市民が占めており、神奈川県全域とともに、横浜市民の意志を比較的大きく反映しているものと思われる。

②「平成7年度県民ニーズ調査 県民の生活と県政についての意識調査」、「県民の生活と県政についての意識調査」

「民間の国際交流団体・グループの活動は重要か」との問いに対し、「非常に重要」「かなり重要」を併せて「重要」と回答した人は29%であったのに対し、「その充足度は」との問いには満足と回答した人は4.5%とかなり少数の結果となっている。これは、県民の考えやニーズに対して十分な情報発信や機会提供が用意されていないことを示しているとも言える。

また、「外国の事情をもっと知りたい」と回答した人が74%であり、外国人や外国文化へ大きな関心を持っていることがうかがえる一方、「外国人と積極的に話してみたいか」という質問では「そう思う」46%、「思わない」53%と消極姿勢に転じてしまっている。これは、外国語に接する機会の少なかった中高年の世代の回答が影響しているものと考えられ、20歳、30歳代では過半数の人が外国人と話をしてみたいと考えているようである。

その他、ボランティア活動については、52%の人が「重要」と答えているのに対し、その充足については「満足」が8%にとどまっている。

以上により、国際交流に対して強い県民の意識とニーズはあるものの、個人レベ

ル、住民レベルで積極的に推進する段階には至っておらず、国際交流に関する場所や手段、またノウハウの提供について行政などの協力を希望していることが推察される。

2)国際協力・交流についての情報発信機関

前述の機関に加え、神奈川県には 161 の専門情報機関がある(1994 年)¹¹。このうち以下の 4 件が国際協力・交流に専門性において情報を提供している。

【(財)横浜市女性協会・フォーラムよこはま】(横浜市西区)

主な収集分野：女性問題、国際協力・交流

蔵書：和書 3,000 冊・洋書 2,000 冊

特殊コレクション： 海外と国内の NGO などの機関紙(450 誌)・国連機関や海外 NGO など制作のポスター

その他：交流ラウンジ、セミナールーム、相談室の運営

【(財)神奈川県国際交流協会海外資料室】

(現在は横浜市中区に所在するが、1997 年内に「地球市民かながわプラザ」(横浜市栄区)に移動予定)

主な収集分野：世界各国の社会・歴史・文化(日本語・英語 9

蔵書：和書 12,000 冊・洋書 4,000 冊

特殊コレクション：神奈川県友好県州省資料・国際交流団体資料

【カワピック川崎平和情報センター】(川崎市中原区)

主な収集分野：国内外の平和に関する図書、資料

【横浜女性フォーラム】(横浜市戸塚区)

主な収集分野：女性問題

書籍、報告書などリストは別添資料のとおりである。

(4)国際協力関連 NGO の新センターに対する要望調査

新センターと NGO との協力・連携の可能性を探るため、関東南部の主要な国際協力・交流 NGO63 団体を対象に、新センターに何を期待するかについてアンケート調査を行った(NGO リストおよび回答結果詳細は別添資料参照)。

その結果を要約すると以下のとおりである。

①情報の提供

NGO は JICA 新センターに ODA/JICA 情報、対象団体自体の情報発信、

¹¹ 発行丸善株式会社、専門図書館協議会、専門情報機関総覧、1994 年

国・分野別情報等の提供を強く求めており、更にこれらの情報に対しては資料の貸出し、コピーに対する制限を設けないことなど、情報の公開を希望している。

②市民に対する相談窓口

新センター内に JICA のみならず、NGO、国際機関等で国際協力・交流に携わりたい人のために相談窓口を設けることが有意義であるとする NGO が多い。

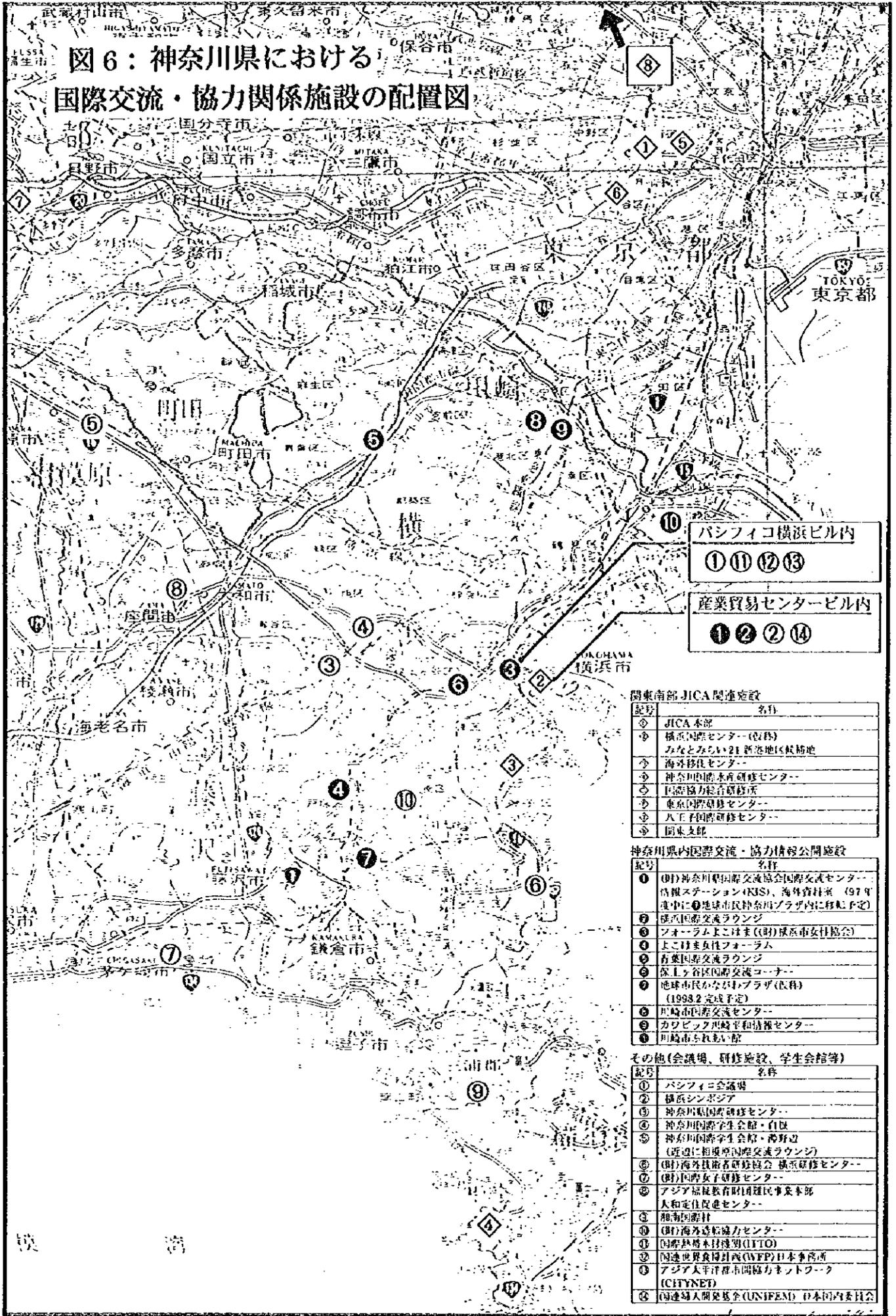
③ NGO から JICA 事業への人材提供

NGO からは NGO 職員を JICA 事業に提供することが可能な団体もある。

④ JICA と NGO の連携

新センターにおける JICA と NGO との連携の方法に関しては、NGO から具体的な案は出なかった。しかしながら、NGO はまず連携の第一歩として JICA との対話を望んでいるようである。対話することにより互いの事業内容を確認しあい、そこから連携の可能性を明確にしたいとしている。

図6：神奈川県における
国際交流・協力関係施設の配置図



パシフィコ横浜ビル内
① ⑪ ⑫ ⑬

産業貿易センタービル内
① ② ② ⑭

関東南部 JICA 関連施設

記号	名称
◇	JICA 本部
◇	横浜国際センター (仮称) みなとみらい 21 新港地区 (仮称)
◇	海外移住センター
◇	神奈川県産水産研修センター
◇	国際協力総合研修所
◇	東京国際研修センター
◇	八王子国際研修センター
◇	関東支庁

神奈川県内国際交流・協力情報公開施設

記号	名称
①	(財)神奈川県国際交流協会国際交流センター 情報ステーション (KIS)、海外資料室 (97年 度中に地球市民村奈川プラザ内に移転予定)
②	横浜国際交流ラウンジ
③	フォーラムよこはま (財)横浜市女性協会
④	よこはま女性フォーラム
⑤	青葉国際交流ラウンジ
⑥	保土ヶ谷区国際交流コーナー
⑦	地球市民かながわプラザ (仮称) (1993.2完成予定)
⑧	川崎市国際交流センター
⑨	カワビック川崎平和情報センター
⑩	川崎市ふれあい館

その他 (会議場、研修施設、学生会館等)

記号	名称
①	パシフィコ会議場
②	横浜シンポジア
③	神奈川県国際研修センター
④	神奈川県国際学生会館・自民
⑤	神奈川県国際学生会館・青野辺 (近辺に相模原国際交流ラウンジ)
⑥	(財)海外技能者研修協会 横浜研修センター
⑦	(財)国際女子研修センター
⑧	アジア福祉教育財団難民事業本部 人と定住促進センター
⑨	湘南国際社
⑩	(財)海外送給協力センター
⑪	国際研修人材育成 (ITTO)
⑫	国連世界食糧計画 (WFP) 日本事務所
⑬	アジア太平洋都市間協力ネットワーク (CITYNET)
⑭	国連婦人開発基金 (UNIFEM) 日本国内委員会

1-4 神奈川県を中心とする産業構造と技術集積度

(1) 産業構造

神奈川県は関東地方南西部に位置し、東は東京湾、南は相模湾を臨み、北西部には丹沢山塊、西部には箱根火山がある。県の東南部は、関東平野の一部であり、温暖な気候に恵まれている。東京湾沿岸には、横浜市、川崎市と2つの政令指定都市を擁し、東京から連なる京浜工業地帯は、日本経済を支える中核となっている。

県内総生産は、28兆6619億円で全国4位(1993年度)、一人当たりの県民所得は342万6千円で全国2位(同上)と屈指の経済規模を誇っている。

県内の産業構造をみると、生産活動が極めて大きく、第2次産業の占める割合が41.7%と全国平均(35.3%)を大きく上回っている。業種別に見ると、電気機器、輸送用機器、一般機器、化学工業製品が盛んである。一方、第3次産業は東京都の強い影響下にあり、全国平均を下回っている。

神奈川県の産業構造ならびに主要工業出荷額の構成比率を南関東の東京、千葉および埼玉の1都2県と比較して示したものが次の表16および表17である。

表16：神奈川県を含む1都3県の産業構造の比較¹²

	一次産業		二次産業		三次産業	
	就業者割合	総生産比率	就業者割合	総生産比率	就業者割合	総生産比率
神奈川県	1.3%	0.3%	30.7%	41.7%	67.0%	61.1%
東京都	0.5%	0.1%	25.7%	25.9%	72.1%	81.5%
千葉県	4.7%	2.0%	27.0%	35.1%	67.0%	66.4%
埼玉県	3.6%	1.8%	36.6%	46.1%	59.8%	54.8%
全国	6.1%	1.7%	31.4%	35.3%	61.9%	67.0%

表17：1都3県の主要工業(工場出荷額の割合(%))・従業員4人以上¹³

順位	神奈川県	%	東京都	%	千葉県	%	埼玉県	%	全国	%
1位	電気機器	24.9	出版・印刷	27.5	化学工業製品	15.8	電気機器	18.3	電気機器	17.4
2位	輸送用機器	21.6	電気機器	23.9	鉄鋼	12.8	輸送用機器	16.3	輸送用機器	14.9
3位	一般機器	10.3	輸送用機器	8.5	石油製品	11.5	一般機械	10.7	一般機械	9.2
4位	化学工業製品	10.2	一般機器	6.3	食料品	11.2	金属製品	7.6	食料品	8.0
5位	石油製品	5.7	食料品	5.1	電気機器	10.8	化学工業製品	7.5	化学工業製品	7.5
6位	その他	27.3	その他	28.4	その他	37.9	その他	39.6	その他	43.0

また、参考として神奈川県と南関東の1都2県の主要経済指標を表18に示す。

¹² (財)矢野恒太郎記念会、株式会社因勢社、データでみる県勢 1997年版

¹³ (財)矢野恒太郎記念会、株式会社因勢社、データでみる県勢 1997年版

表18：1都3県の主要経済指標¹⁴

項目	単位	神奈川県	全国シェア	全国順位	東京都	千葉県	埼玉県	調査年
人口	千人	8,246	6.6%	3位	11,772	5,798	6,483	1995
就業者数	千人	4,228	6.6%	3位	6,329	2,967	3,215	1995
普通法人数	箇	176,099	6.8%	3位	557,463	101,072	103,200	1994
県内総生産	億円	286,619	6.1%	4位	848,383	166,591	179,776	1993
一人あたりの県民所得	千円/人	3,426	-	2位	4,395	3,117	2,858	1993
工業出荷額	億円	238,007	8.0%	2位	193,765	111,977	172,263	1994
商業販売額	10億円	22,513	3.4%	5位	195,313	14,003	18,071	1994
海上貨物輸送量	万トン	9,129	11.0%	1位	1,534	7,594	-	1994
漁獲高	トン	79,575	1.0%	29位	195,404	181,061	2,926	1994

(2) 具体的なリソースとなりうる技術と人材の集積度

神奈川県には表 19に示すとおり、多くの試験研究機関が存在し、神奈川県下に常住する研究者・技術者の総数は 305,336 人で全国第一位である¹⁵。また、842 存在する民間学術研究機関数を業種別に見ると、表 20のようになり、電機、化学、一般機械、輸送の順で多く、この 4 業種で全体の約半数を占めている。

表19：神奈川県における試験研究機関数¹⁶

摘要	機関数	研究職員数	備考
理工系大学	28	別添資料参照	28 大学、79 学部・研究所
国立試験研究機関	11	同	防衛大学校を含む
県立試験研究機関	15	同	15 機関、21 研究所
その他公設試験研究機関	9	同	4 公益法人を含む
民間学術研究機関	842	同	業種別機関数、構成比は表 20を参照

¹⁴ (財)矢野恒太郎記念会、株式会社国勢社、データでみる県勢 1997年版

¹⁵ (財)矢野恒太郎記念会、株式会社国勢社、データでみる県勢 1997年版

¹⁶ 神奈川県企画部科学情報政策室、神奈川県科学技術情報平成6年版、平成7年3月、平成2年国勢調査結果(13%抽出集計による)

表20：神奈川県における業種別民間研究機関数(総数 842)¹⁷

業種別	機関数	構成比(%)	業種別	機関数	構成比(%)	業種別	機関数	構成比(%)
漁業	2	0.2	石油製品	20	2.4	輸送	67	8.0
鉱業	2	0.2	プラスチック	5	0.6	精機	45	5.3
建設	37	4.4	ゴム製品	8	1.0	その他製造業	9	1.1
食料品	37	4.4	窯業・土石	20	2.4	電気業	1	0.1
飲料・飼料・たばこ	12	1.4	鉄鋼	15	1.8	ガス	1	0.1
繊維	13	1.5	非鉄	20	2.4	通信	7	0.8
繊維製品	2	0.2	金属製品	64	7.6	情報サービス	34	4.0
パルプ	4	0.5	一般機械	82	9.7	専門サービス	5	0.6
化学	120	14.3	電機	149	17.7	研究機関	61	7.2

神奈川県では、平成 2 年に法人県民(神奈川県内に本社を持つ従業員 30 人以上、資本金 3,000 万円以上の企業 3,376 社)に対するニーズ調査を実施している(有効回答者数 994 社、回答率 28%)¹⁸。

同調査によると、研修員を受け入れた経験を持つ企業は 13.9%で、今後受け入れたいという希望を持つ企業が 18.5%であった。受入理由は、海外の業務・技術提携先からの要請(40.5%)、自社現地法人の社員教育(19.8%)、国際協力機関の要請(13.7%)、海外合弁先からの要請(10.7%)などである。海外取引先企業育成のために事業面で協力を行った経験を持つ企業は 15.3%、海外での事業活動を行うにあたって現地社会との融和を図っている企業は 8.9%、国際協力事業団の事業に参画した企業は 1.5%、外国における災害や食糧危機などの援助を行った経験を持つ企業は 4.0%である。この結果をみると、神奈川県内の企業は研修員の受入に対しては比較的積極的で、自社の海外事業との関連を中心としながらも、国際的に貢献していると考えられる。

特許等の出願件数は、表 21のとおりで、いずれも東京都、大阪府に次いで全国第 3 位である。

横浜市山下町には、平成 12 年完工をめざした国際医療研修センター(アジア・ハート・ハウス(仮称))設立の構想がある²⁰。同センター設立の目的は、「成人病

表21：神奈川県の特許等出願件数

(平成 5 年)¹⁹

種別	出願件数(件)
特許	35,368
実用新案	5,717
意匠	3,173
商標	4,629

¹⁷ 神奈川県企画部科学技術政策室、神奈川県科学技術情報 平成 6 年版、平成 7 年 3 月

¹⁸ 神奈川県、民務外交 20 年 世界に開かれた神奈川をめざして、平成 7 年

¹⁹ 神奈川県企画部科学技術政策室、神奈川県科学技術情報 平成 6 年版、平成 7 年 3 月(特許庁広報 第 46 巻 平成 5 年版)

²⁰ 循環器系研究連絡委員会、循環器系研究連絡委員会報告、「国際医療研修センター」の設立について アジア・ハート・ハウス(仮称)設立構想、平成 8 年 7 月

の予防を目的とした国際的な医療教育や研修活動を医師や医療関係者の生涯教育として行い、かつ一般の人々を対象に行う医学研修、啓蒙機関を設置する」ことにあり、研修参加者を対象とした 300 名を収容できる宿泊施設をはじめ、大会議室、運動施設、図書室などが設置される計画になっている。JICA の研修員受入事業では、医療部門はすでに九州センターをはじめとする他センター・支部の分野特性となっていることから、今後 JICA 内部での調整が必要であるものの、同センター関係当局からは、JICA センターと連携したい旨の打診もあり、同じ時期の開設を計画している両センターの研修・施設利用の面で、相互協力が図れば、新センターの事業に一層の充実が見込めるものと考えられる。

神奈川県には日本環境衛生センター、労働省産業医学総合研究所、職業能力開発大学校、海外造船協力センターなど、すでに JICA 研修員を受け入れている機関も多く存在する。

特に、横浜港の存在は、港湾技術研究所、海外造船協力センターをはじめ、民間企業においても三菱重工業、石川島播磨重工業の各研究所、住友重機械工業横浜造船所など、海運・船舶、港湾、貿易分野に他の地域には代え難い技術力を集積させている。

これらを総合的に判断すると、神奈川県にはかなり高い密度で日本を代表する技術力が集積しているものと考えられる。

また、今後神奈川県の特徴を生かした研修事業を展開させてゆくには、質量ともに充実している電機、化学、一般機器、輸送機器の分野での研修事業の拡大が図れるものと考えられる。特に電機、輸送機器の分野は、従業員 1,000 人を超える大企業で、本社を神奈川県に置く企業も多く、今後の連携が期待できよう。

1-5 移動時間地図

TIC、八王子センターおよび桜木町駅を起点とし、公共交通手段を利用した場合の移動時間地図を作成した(別添参照)。

通勤可能時間を 90 分と設定し、徒歩、乗り換え等の時間を 20 分程度と仮定し、各センター、地区に最寄りの駅からおおむね時刻表の所要時間で 70 分の範囲を示した。

桜木町から概ね 90 分で通勤できる範囲は、小田原以東の神奈川県内と東京都内の中央線以南と山手線内、千葉県幕張以西である。TIC および八王子センターで所掌する研修コースの新センターへの移管は、通勤時間のみを考えると、上記地域に研修受入先のあるコースはおおむね移管可能であると推測できる。

なお、千葉県木更津周辺については、東京湾横断道路が完成し、川崎駅－木更津駅間が公共交通機関で結ばれた場合の移動時間 30 分と仮定した。なお、所要時間は時刻表記載の時間で、朝夕の混雑による遅れなどは考慮されていない。

2. 関東南部におけるセンターのあるべき姿(基本構想)の策定

2-1 具体的機能

新センターは、JICA 事業の総合的窓口機能を果たす多機能センターとして、従来各国際研修センターが担ってきた技術研修員受入事業、海外移住センターが担ってきた日系人支援事業、各国際センターや地方支部が担ってきたその他の JICA 事業および広報機能を合わせて有するとともに、近年ますます重要となっている国民の国際協力事業に対する理解促進のため、地域住民に対しての情報提供を特に積極的に行いつつ、自治体、団体、個人の国際協力・国際交流への参加を支援するものとする。

(1)技術協力研修員受入

前述したとおり、関東南部の既存センターのうち、神奈川センターは老朽化が著しく、宿泊施設も研修員の宿泊にはそぐわないものとなっている。また、特に TIC および八王子センターの収容能力が不足していることから、多数の研修員が館外宿泊を余儀なくされ、研修員に対して良質な研修環境を提供できない状況となっており、それが研修の質の向上を妨げる要因の一つになっていると言える。

このため、横浜周辺に新センターを設置することに伴い、神奈川センターの施設改善の効果、および既存センターの収容能力不足解消の効果을併せて発揮させ、同地域の研修の質の向上に結びつける必要性が認められる。新センターで実施する研修としては以下のものが考えられる。

1)神奈川センター所管研修コースの実施

神奈川センターが所管する研修(集団および個別研修)については、同センターがこれまで築き上げてきた、地元神奈川県との関連機関との良好な協力関係をさらに継続・発展させ、効果的・効率的な研修を進めていくために、引き続き新センターで実施することとする。

2)TIC および八王子センター所管研修コースの移管

TIC および八王子センターの収容能力不足を補うために、両センターが所管する研修コースのうち、新センターで実施することが望ましいコース、および新センターからの通勤が可能で、移管により著しい支障が生じないコースは、原則として新センターに移管するものとする。この移管によって、TIC および八王子センターの収容能力に余裕が生じ、現在館外宿泊を余儀なくされている研修員の一部が新センターに宿泊することが可能となる。

新センターで実施するコースは、横浜の地域特性に見合い、横浜周辺にある各種機関が、知識と経験を有する分野のコースであることが望ましい。新センターにおいてはこれらの機関と連携して一元的に研修を実施することにより、効果的かつ効率的な研修が可能となる。国際港湾都市である横浜の地域特性を考慮すれば、「海運・船舶」「港湾」「貿易」関連分野の研修コースがこれに該当する。

また、TIC および八王子センターが所管する研修コースのうち、「環境」関連分

野の研修コース等主な受入機関が神奈川県または東京都南部(港区、品川区、大田区)にある研修コースについても、新センターからの通勤が可能であるため、新センターに移管するものとする。ただし、相模原市の職業能力開発大学校で実施している職業訓練分野の 7 コースについては、同分野が八王子センターの主特性としてすでに定着し、八王子センターで一元的に所管することにより研修の効率性を確保しているため、これらのコースの移管については今後の検討課題とする。

新センター開設後には、TIC から 25 コース程度、八王子センターから 1 コース程度が新センターに移管されることが考えられ、移管に伴って生じる両センターの収容能力の余裕(14,067 人泊程度)は、館外宿泊を取り込むとともに、青年招へい研修員の分野別プログラム(都内分 7 泊 9,800 人泊)の実施に充てることとする(一部青年招へい研修員の共通プログラムおよび評価プログラム 8 泊分 5,880 人泊は平成 10 年度より TIC にて実施する予定)。

3)新規コースの開発・実施

前述したとおり、研修コースを既存センターから移管する他、予算が許せば、途上国からの要望が高くかつ神奈川県の各種機関が優位性を有する分野における新規コースを開発・実施することが望まれる。

新規コースの開発が可能かつ望ましい分野としては、環境分野、保健・医療分野、海運・船舶・貿易・港湾分野、工業分野および水産分野があげられる。

①在外要望調査の結果

在外要望調査票を分析した結果、受益国からは、「行政一般」「保健・医療」「環境問題」「農業一般」の分野に対する研修の要望が多く、また「海運・船舶」「航空・空港」「社会基盤一般」「通信・放送一般」「その他工業」「繊維工業」「商業経営」「貿易」「水産加工」「農業機械」の分野で要望の増加が見られ、今後この分野での研修コースの一層の充実が期待される。

② 神奈川県が優位性を有する分野

ア. 環境分野

環境問題は、途上国の関心も高く、在外要望調査においても希望が多い部門である。

神奈川県内には、日本環境衛生センター(川崎市)があり、すでに、環境技術(大気保全)、環境行政、廃棄物処

表22：日本環境衛生センターで実施中のコース

コース番号	コース名	所管	種別
J9600329	環境技術(大気保全)	八王子	集団
J9600506	環境行政	TIC	集団
J9603125	オゾン層保護対策セミナー	国総研	一般特設
J9600111	廃棄物処理Ⅱ	TIC	集団
J9610381	ゴミのリサイクル技術	TIC	国別特設

理Ⅱなど「環境問題」に関する 5 つのコースを実施している(表 22参照)。新センター設立後も協力関係の強化により、この分野の充実が図れるものと考えられる。また、参考までに別添資料の中で事業所名から「環境」を研究テーマとしていることが想像できる企業を抽出したものを表 23 に示す。ただし、昨今の企業の環境問題に取り組む意識の高さを考慮すれば、このほかにも環境問題をテーマに持つ研究機

関は相当数存在するものと考えられる。

表23：県内で「環境」をテーマとしていると考えられる研究機関

研究機関名	所在地	産業分類
㈱環境科学センター	横浜市金沢区	一般機械
㈱環境総研コンサルタント	平塚市山下	一般機械
日本電気㈱ 資源環境技術研究所	川崎市宮前区	電機
㈱トーヨー地球環境研究所	横浜市都筑区	研究機関
㈱宇宙環境利用研究所 第2研究室	川崎市幸区	研究機関
(財)平岡環境科学研究所	川崎市麻生区	研究機関
北里環境科学センター	相模原市北里	研究機関
神奈川県環境科学センター	平塚市中原	神奈川県
横浜市環境科学研究所	横浜市磯子区	横浜市
横浜国立大学 環境科学研究センター	横浜市保土ヶ谷区	国立大学
麻布大学 環境保健学部附属環境衛生研究施設	相模原市淵野辺	私立大学

イ. 保健・医療分野

環境問題同様、保健・医療分野は途上国からの要望が多い。横浜市山下町の国際医療研修センター＝アジア・ハート・ハウス(仮称)設立構想については先に述べたとおりである。このほかに連携が期待できる保健・医療関係研究機関は、表 24のとおりである。

表24：神奈川県内の保健・医療関係研究施設

研究機関名	所在地	分類
産業医学総合研究所	川崎市多摩区	労働省
神奈川県立がんセンター 臨床研究所	横浜市旭区	神奈川県
東京工業大学 生命理工学部	横浜市緑区	国立大学
横浜国立大学 保健管理センター	横浜市保土ヶ谷区	国立大学
横浜市立大学 医学部 木原生物学研究所	横浜市金沢区 横浜市南区	公立大学
麻布大学 環境保健学部 生命科学総合研究所 環境保健学部附属環境衛生研究施設	相模原市淵野辺 相模原市淵野辺 相模原市淵野辺	私立大学
神奈川歯科大学 歯学科	横須賀市稲岡町	私立大学
北里大学 医学部 衛生学部 衛生学部附属生命科学研究センター 看護学部 薬学部附属薬用植物園	相模原市北里 相模原市北里 相模原市北里 相模原市北里 相模原市北里	私立大学
慶応義塾大学 スポーツ医学研究センター	横浜市港北区	私立大学
聖マリアンナ医科大学 医学部 附属放射能基礎医学研究施設 難病治療研究センター	川崎市宮前区 川崎市宮前区 川崎市宮前区	私立大学
鶴見大学 歯学部	横浜市鶴見区	私立大学
帝京大学 薬学部 薬学部附属RI中央研究施設 薬学部附属医薬情報研究施設 薬学部附属中央機器施設 薬学部附属中央実験動物施設 薬学部附属薬用植物園 生物工学研究センター	津久井郡相模湖町 津久井郡相模湖町 津久井郡相模湖町 津久井郡相模湖町 津久井郡相模湖町 津久井郡相模湖町 川崎市宮前区	私立大学
東海大学 医学部 スポーツ医科学研究所 総合医学研究所	伊勢原市望星台 平塚市北金目 伊勢原市望星台	私立大学
日本医科大学 老人病研究所	川崎市中原区	私立大学

ウ. 海運・船舶・貿易・港湾分野

在外要望調査の結果において、最近 2 年間で大きく希望が増加している分野である。横浜港の存在によって、横浜周辺には同部門に関連する官公庁が集積していることは先に示したとおりである(52ページ 表 27)。さらに、港湾技術研究所、海外造船協力センターではすでに JICA 研修員を受け入れており、その他民間企業においても三菱重工業、石川島播磨重工業の各研究所など、貿易・港湾分野に他の地域には

代え難い技術力を集積させており、今後の連携が期待できると考えられる。なお、同分野関連企業一覧表を別添資料に示した。

エ. 工業分野

途上国の経済発展が続く中、今後、通信分野を含む工業分野に対する研修の要望は一層高まるものと考えられる。在外要望調査においても通信、鉱工業部門は着実な増加が見られる分野である。神奈川県は、電機、化学、一般機器、輸送機器の分野が盛んであり、地域特性を活かして研修事業を展開させてゆくことを考えると、質量ともに充実しているこれらの分野での研修事業の拡大が有望であると考えられる。特に電機、輸送機器の分野は、従業員 1,000 人を越える大企業で、本社を神奈川県に置く企業も多く、今後の連携が期待できよう。(表 25、表 26 参照)

表25：県内に本社がある電機分野の企業(従業員 1,000 人以上)

研究機関名	所在地
㈱アマダメトレックス 技術部	伊勢原市高森
㈱ユニシアジェックス 研究設計本部	厚木市恩名
㈱京三製作所 信号事業部、交通システム本部、半導体機器事業部	横浜市鶴見区
㈱東芝 映像メディア技術研究所 研究開発センター(UISI研究所)(システム・ソフトウェア電算技術研究所) 原子力技術研究所 住空間システム技術研究所 重電技術研究所 新素材応用研究所 生産技術研究所 総合研究所 電子技術研究所 半導体技術研究所	横浜市磯子区
	川崎市幸区
	川崎市川崎区
	横浜市磯子区
	横浜市鶴見区
	横浜市磯子区
	横浜市磯子区
	川崎市幸区
	横浜市磯子区
川崎市幸区	
㈱富士通ゼネラル 研究所	川崎市高津区
自動車電機工業㈱ 技術センター	鎌倉市関谷島ノ神
小糸工業㈱ 研究開発室	横浜市戸塚区
松下通信工業㈱ 技術本部	横浜市都筑区
東洋通信機㈱ 研究開発部・事業部	高座郡寒川町
日通工(株) 中央研究所 通信システム、POSシステム、電子コンポーネント、FAシステム各事業部	川崎市高津区
	川崎市高津区
日本マランツ㈱ 特機事業部	相模原市相模大野
菱電特機㈱ 湘南事業所開発部	鎌倉市上町屋
富士通電装㈱ 応用システム事業部	川崎市高津区

表26：県内に本社がある輸送機器分野の企業(従業員1,000人以上)

研究機関名	所在地
樹セントラル自動車 技術部	相模原市大山町
樹ヨロズ 研究開発部	横浜市港北区
樹大井製作所 第二設計部	横浜市磯子区
トキコ(株) 研究所	川崎市川崎区
フジオーゼックス(株) 技術開発部	藤沢市石川
プレス工業(株) 研究部	藤沢市遠藤
河西工業(株) 開発部	高座郡寒川町
関東自動車工業(株) 技術センター	横須賀市船越町
橋本フォーミング工業(株) 研究開発センター	横浜市戸塚区
商品技術部, 設計技術本部	横浜市戸塚区
自動車部品工業(株) 製品企画室, 車両開発部, エンジン開発部	海老名市上郷
車体工業(株) SKKテクニカルセンター	藤沢市遠藤
池田物産(株) 研究開発部	綾瀬市小岡
東急車輛製造(株) 基礎開発部	横浜市金沢区
日産工機(株) 開発本部	高座郡寒川町
日産車体(株) 開発本部	平塚市大神
秦野事業所実験部	秦野市堀山下
日本飛行機(株) 技術本部	横浜市金沢区
日野車体工業(株) 技術本部	横浜市鶴見区

オ. 水産分野

在外要望調査において水産加工分野に対する要望が増加している。神奈川センターが新センターにその機能を移したとしても、これまで培ってきた地元機関との連携はこれまで通り、活かすことが可能であり、同分野のさらなる発展が期待できる。

(2) 日系人支援事業

新センターは、基本的に海外移住センターの機能をそのまま引き継ぐとともに、移住センター外で実施されている日系人関連事業も可能な範囲で新センターに吸収し、日系人を通じた技術協力と海外移住事業の一元的な実施によって効率化を図るものとする。

なお、日系人支援事業の新センターでの一元化に伴い、新センター内における、日系研修員受入、日本語学校生徒研修など多くの業務を委託している(財)海外日系人協会の執務スペース、および膨大な移住関連資料の展示・保管スペースの確保を検討することが望ましい。

海外移住センターは老朽化が著しく、日系研修員などを受け入れるには不都合が多いことは前述のとおりで、新センターに移管することにより、日系人支援の環境は著しく改善されるものと考えられる。

1)日系人を通じた技術協力

①日系研修員受入

現在移住センターで実施している日本語教師研修、長期・短期一般技術研修などの日系研修員受入事業を、新センターで実施することとする。

②日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティア派遣事業

年 1 回の一般公募に対し、各支部が説明会を実施しているが、新センターにおいても、募集、説明会などを支援する。また、参加希望者の相談窓口を設けると共に、募集要項を配布するほか、パネルなどを展示する。

現在移住センターで実施している日系社会青年ボランティア派遣前訓練(約 50 名、期間 2 ヶ月間)、派遣前技術補完研修(日本語教師、約 35 名、約 2 週間)および、移住センター外で行われている日系社会シニアボランティアの派遣前オリエンテーション(約 30 名、配偶者含む、期間 3 週間)も合わせて、日系人支援関連事業の一元化の観点から、新センターで実施することが望ましい。なお、新センターでの実施にあたっては、これらのボランティア訓練費(センター宿泊費)の取り扱いについて、別途 JICA 内部で検討する必要がある。

2)海外移住事業

現在移住センターにおいて実施している日本語学校生徒研修事業(下記①)に加え、移住センター外で実施している事業(下記②～⑦)も、海外移住事業の効率的な実施を促進するとの観点から、新センターに集約して一元的に実施することとする。さらに、地方自治体や NGO 等が実施している日系人関連事業(下記⑧)についても、新センターの利用(宿泊・セミナールームなど)を促進することとする。

①日本語学校生徒研修

中南米の日本人学校に通う日系人子弟(13～15 歳)約 40 名を本邦に 1 ヶ月間招へいしているが、ホームステイ期間をのぞく 20 日程度新センターに宿泊する。

②日系有識者等招へい

現地日系人社会の状況について JICA 関係者と意見交換を実施することによって、相互理解を深めると共に、日系社会とのネットワークを広げるために中南米から日系人の有識者数名を招へいしているが、本邦滞在中 2 週間程度新センターに宿泊する。

③日系本邦就労者帰国前技術研修

就労目的で本邦に滞在している中南米の日系人を対象として、帰国後に活用できる技術の移転を図るため、約 15 名に対し、3 ヶ月程度のパーソナルコンピューターや生産性向上に係る研修を新センターにおいて実施する。参加者は新センターに宿泊するとともに、セミナールーム、コンピューター等を研修に利用する。

④日系人本邦就労者生活相談

現在、本邦に滞在している日系就労者からの電話による生活相談を(財)海外日系人協会(日系人相談センター)に委託して実施しているが、移住者・日系人に関する情報を一方所に集約するためには、新センターにその機能を移転し、執務スペースを設置することが望ましい。

⑤日系人大会 JICA 助成事業

JICA では、年 1 回日系社会の代表者が集い開催されている海外日系人大会に対し、大会運営費の一部を主催者の(財)海外日系人協会へ助成しているが、大会の準備などのため、代表者が新センターに宿泊するとともに、セミナールームなどを利用可能とする。

⑥日系留学生中央研修

国公立大学等で学ぶ日系人留学生などが、日本の文化・社会に対する一層の理解と留学生間の親睦を深めることを目的とし、約 100 名に対する 4~5 日間の研修会が年 2 回実施されている。JICA は主催者の(財)海外日系人協会に対して研修経費の助成を行っているが、参加者は可能な範囲で新センターに宿泊するとともに、講堂、セミナールーム等を研修に利用可能とする。

⑦海外日系青年講習

日系の青年に対する各種の講習を年 2 回、各回約 15 名に対し 1 ヶ月間行っているが、参加者は新センターに宿泊する。

⑧ NGO・地方自治体と連携したその他事業

ア. 海外日系新聞広報研修(財)海外日系人協会が実施)

日系新聞の記者約 10 名を対象とした 2 週間の研修を海外日系人協会が実施しているが、参加者は新センターに宿泊するとともに、セミナールーム等を研修に利用可能とする。

イ. 海外日系新聞大会(財)海外日系人協会が実施)

日系新聞のオーナー約 20 名を対象とした 2 週間の大会を海外日系人協会が実施しているが、参加者は新センターに宿泊するとともに、セミナールーム等を大会に利用可能とする。

ウ. 県費留学生導入研修(外務省および各自治体が実施)

必要に応じて新センターへの宿泊、セミナールーム等の利用を促す。

エ. 海外日系人訪日団受入(移住家族会連合会が実施)

4~5 日間の歓迎行事の間、30 名程度の参加者が新センターに宿泊するとともに、講堂、セミナールーム等を利用可能とする。

オ. 日系人情報センター(財)海外日系人協会)

新センターに、本邦在留日系人に対する生活相談業務等を行う執務スペースを設置することが望ましい。

(3)青年海外協力隊派遣事業

今後、JICA 関連部署との役割分担を検討する必要があるが、新センターにおいては、他の国際センター、国内支部と同様、所管地域における協力隊員募集説明会の開催、募集要項の配布、一次選考試験の実施、帰国後の進路相談、パネル写真展、帰国報告会の開催による啓発活動等の業務を行う。

また、神奈川センターでは、水産分野において協力隊員の派遣前技術補完研修を実施した実績がある(平成 7 年度：7 人×4 ケ月)。そこで新センターにおいては、神奈川センターから引き継ぐ水産分野の知識を活用し、必要に応じて水産分野における技術補完研修を実施することとする。

(4)その他の JICA 事業

1)専門家派遣事業

新センターにおいて、専門家としての派遣を希望する人に対して、派遣専門家登録制度の説明を随時行い、登録要項を配布する。

NGO も含めた民間の技術者を国際協力に積極的に活用するため、募集や採用面で支援し、参加希望者の相談に対応する。特にプライマリー・ヘルスケア、家族計画、母子保健のプロジェクトに関しては、NGO との連携強化が JICA 第 2 次中期事業展望²¹でも取り上げられており、この分野での民間からのリクルートに努力する。

2)開発協力事業

新センターにおいて、開発投融資制度に係る窓口相談を行うとともに、パンフレットを配布する。また、説明会を開催する。

3)災害緊急援助事業

JICA では、地方公共団体、民間団体、個人等から寄贈される援助物資を被災国まで輸送する災害緊急援助事業を実施している。災害発生時に必要とされる援助物資の提供協力方の要請について援助希望品目、物資受付締切日などの広報を行うとともに、本事業に参加を希望する市民および団体などからの相談・受付を行う。

(5)地域の国際交流・国際協力支援

JICA 第 2 次中期事業展望に示されているように、国際協力事業が国民の支持と参加を得たものとするためには、事業に対する国民の参加の機会を増すこと、広

²¹ 国際協力事業団、第 2 次中期事業展望(本編)、平成 8 年 8 月

報・情報公開などにより国民の理解を深めることが重要である。このためには、国民個人や地域社会レベルの参加という面で、地方自治体や NGO との連携が重要である。

1) 地方自治体による国際協力・国際交流に対する支援

国際協力に対する地域住民の参加と理解を着実に得ていくためには、地域住民と密着した存在である地方自治体による国際交流・国際協力事業と連携することが必要である。このため、新センターにおいては、神奈川県、横浜市などの地元自治体による海外技術協力員・研修員受入など、各種の国際協力・交流事業と連携を図るために以下の活動を行う。

①各自治体との連絡会議の開催

地方自治体と連絡の場を設け、情報交換を行い連携を図る。

②自治体職員・教員等の研修および施設の見学

③自治体が受け入れる技術協力員・研修員のセンター宿泊の促進

JICA 研修員以外の研修員等をセンターに収容し、施設の有効利用を図る。

④自治体が受け入れる技術協力員・研修員のセミナールームなどのセンター施設の利用促進

JICA 研修員以外の研修員等のセンターの利用を可能とし、施設の有効利用を図る。

⑤展示スペースの提供などによる自治体の国際協力・国際交流の広報支援

地方自治体関連の情報を提供する。

2) 地域住民との交流

地域住民の国際協力に対する理解を深めてもらうためには、地方自治体との連携の他、JICA が地域住民に対し直接国際交流の機会を提供していくことも重要である。前述のとおり神奈川県民の国際化に関する意識調査によると、「催し物へ参加したい」34%、「ホームステイを斡旋してほしい」32%、「自宅へ招待したい」14%、「ホームステイを受け入れたい」10%となっており、国際交流に対する潜在的な参加意欲は高いと考えられる。このため、新センターにおいては、同センターに宿泊する研修員と地域住民の交流を促進するため、以下の活動を行う。

①研修員の各種地域交流会への参加

②小中高校との交流会への参加

③研修員による交流会の開催

研修宿泊施設としての特長を生かし、宿泊している研修員の協力を仰ぎ、地域住民と研修員との対話や交流が深められるような機会を設ける。パネルや民芸品、民族衣装などの展示を行い、研修員自身が出身国について紹介する。実際にどのような援助が行われているか、援助を受け入れる側の立場で紹介してもらう。

④研修員のホームステイ・ホームビジットの斡旋

3) 地元 NGO の活動支援

近年の国際社会においては、環境問題、女性の地位向上、貧困問題等の解決に向けた取り組みにおいて、対象地域において草の根の活動を行う NGO との連携が必要との認識が強まってきており、今後 JICA がこれらの問題に対処しながら、プロジェクトを形成するにあたっては、NGO の多様な情報や人材との協力・連携が必要であると考えられる。また国際協力事業に対する国民の参加が重要視されていることから、新センターは、NGO のみならず国際協力への意識の高い人材に開かれた施設とする。

また、各種 NGO による草の根の協力は、国民にとってなじみやすいことから、地域住民の国際協力に対する関心を高めるためにも、新センターにおいては、地元 NGO との連携を積極的に進めることとし、具体的には、NGO に対する各種情報の提供、NGO 展示スペースおよび NGO 間の交流スペースの設置等により NGO の活動を支援する。

①情報の提供

NGO の情報を提供し、活動を支援する。

さらに、NGO や一般の人に利用し易い形で、国際協力・交流に係る各種情報を提供する。

②交流の場の提供

一般市民・NGO の国際協力・交流活動を推進する一環として、新センターにおいて多目的スペースを設け、必要に応じて NGO にイベントスペースまたは会議室として貸し出すほか、研修員と一般市民の交流の場などとして利用する。

更に、情報発信の場として新センター内にビデオ撮影・編集のできる映像工房施設を設け、一般市民や NGO の利用に供する。

③情報の交換

国際協力・交流関連の機関および団体と交流の場を設け、情報交換等の連携を図る。

JICA と NGO が定期的に対話のできる場を設ける。その対話の場において NGO が JICA に提供できる人材を JICA 事業にどのように活かせるかも検討する。また、神奈川県内の国際協力・交流の情報を提供する主要な機関と密に連絡を取り、可能な限り連携を図ることによってセンターの機能の充実を図る。

④相談窓口

国際協力・交流に携わりたい人のため、および NGO ・地方自治体との連携相談を図るため窓口を備える。

(6)国際協力に係る情報提供・発信

我が国が現在世界最大の ODA 供与国である中、国民の開発協力・途上国に対する理解を促進する必要があることは言うまでもない。広報・情報公開を促進するた

めに、新センターでは新たに JICA が有する情報・経験・人脈を活かした「開発教育推進・情報提供機関」としての機能を備えることが重要と考えられる。また、JICA と国民との間により活発な交流を推進する場としての役割を持たせることも考えられる。この場合、一部関東支部が有する機能を含み、JICA 本部での所管地域の調整が必要であるが、新センターにおける情報提供の機能として以下の活動が考えられる。

1) ODA および JICA の一般情報提供

① ODA・JICA 事業に関する情報の提供

ODA・JICA 報告書のうち公開可能なものについては公開するほか、パンフレットの配布、パネルの展示、フィルムの上映、コンピューターによる情報提供を行う。また、開発教育用体験ゲーム等の提供によって理解の促進を図る。なお、国民の関心があると思われる情報として、協力隊員・専門家・シニアボランティア等の募集概要、講習会、セミナー、スタディーツアー、研修員との交流会等に関する情報もデータベースなどを作成した上で提供する。

② 図書館

JICA および国際機関、NGO、地方自治体などが発行する国際協力関連図書・資料、関係一般図書・資料等の公開を行うとともに貸し出しも行う。

③ 講演会・講座・キャンペーン・スタディーツアーの実施

一般市民の開発協力・発展途上国に対する理解を深めるための講演会・講座(国際協力市民講座、ボランティア養成講座など)・討論会・キャンペーン(国際協力キャンペーン)・スタディーツアーなどの行事を行う。

また、地方公共団体などからの要請がある場合には、講演会などへ協力隊員 OB/OG の派遣を斡旋する。

2) 海外移住事業の情報

JICA が所有する移住関係資料は、我が国の移住史上貴重な価値をもつものが少なくない。しかし、平成 9 年 2 月現在、約 6,000 点に及ぶこれらの資料(一般図書約 5000 冊、JICA 出版物約 1,000 冊)および約 1,000 点に及ぶ映像フィルム・地図・写真集等については、一般への公開が十分になされていない。これらの貴重な資料等を 1)の他の資料と共に集中的に管理し、公開する。

移住資料の中にはかなり保存状態が悪化した資料、写真、映像フィルム等もあり、これらは修復(又はマイクロフィルム、カセット化)した上で、定期的には上映するなどして公開につとめる。

3) 青年海外協力隊の募集

パネル等の展示、相談窓口の設置、募集要項の配布を行う。

4)日系社会青年ボランティアおよびシニア・ボランティアの募集

パネルなどの展示、相談窓口の設置、募集要項の配布を行う。

5)派遣専門家登録制度の説明

相談窓口の設置、登録要項の配布を行う。

6)開発投融資制度の説明

相談窓口の設置、パンフレットの配布を行う。

7)各種国際交流に係る相談受付

①市民に対する相談窓口機能

JICA のみならず、NGO、国際機関などで国際協力・交流に携わりたい人からの相談に応じることにより、一人一人のニーズへの対応を可能とする。また、相談窓口から得られた市民の生の声を今後の新センターの情報提供・広報活動へ反映させる。

②在日日系人の生活相談

在日日系人の生活相談(日系人本邦就労者生活相談)にも対応する。

2-2 事業規模の可能性

(1)技術協力研修員受入

前述のとおり、新センターにおいては神奈川センターが所管する研修コースを引き継いで実施するとともに、TIC および八王子センターが実施する研修コースの一部を移管して実施するものとする。事業規模としては、平成 10 年度の予測に基づいて推計すると、既存センターで実施されている研修コースのうち 38 コース程度を移管するものと仮定すると、その分だけで宿泊研修員数は、22,547 人泊程度と想定される。

1)神奈川国際水産研修センター所管コース

神奈川センターは、平成 9 年度に集団コースを 10 コース、一般特設コースを 2 コース実施するほか、個別研修員およびカウンターパート研修員(水産分野、港湾分野など)を合わせて 83 名受け入れる予定である。

集団コースおよび一般特設コースのほとんどは、講義を神奈川センターで実施し、実習は外部機関に委託して実施している。そのほかセンター周辺の企業見学もプログラムに含まれている。実習の委託先は、東京水産大学(東京都品川区)、日本獣医畜産大学(神奈川県)、鹿児島大学、ヤマハ発動機(愛知県)、ヤンマーディーゼル(滋賀県)などで、全国に広がっている。

研修コースを横須賀市長井の現センターから横浜市の新センターへ移管することにより、実習機関への移動の利便性が増し、現センター周辺で実施している企業視察は若干不便になるものの、新センターからでも 1 時間 30 分程度で移動が可能であることから、神奈川センター所管で実施されているコースのすべて、あるいは既存コースの見直しに伴って設ける新規コースを新センターに移行しても著しい支障は生じない。したがってこれらのコースは新センターにおいて実施するものとする。また、水産分野、港湾分野などの個別研修員およびカウンターパート研修員も新センターで受け入れるものとする。

神奈川センターの平成 9 年度の研修員の宿泊者数は、8,000 人泊程度を見込んでいる。平成 10 年度は受入人数の削減および受入期間の短縮で 480 人泊程度の減少が見込まれているが、一方で民間ホテルに宿泊している研修員を 960 人泊程度館内に収容する努力をし、8,480 人泊程度の宿泊者数が予想される。平成 11 年度以降についても予算の減が見込まれているが、詳細が不明であることから宿泊者数を推測することは難しく、平成 10 年度と同程度の 8,480 人泊と仮定する。

2)TIC、八王子センター所管コース

TIC および八王子センターから移管するコースは、横浜の地域特性に合った「海運・船舶」「港湾」「貿易」に関連するコース、および「環境」関連コース等主な研修受入機関が神奈川県または東京都南部(港区、品川区、大田区)にあるコースと想定し、これらの条件に合うコースを抽出した上で、各コースの研修詳細計画書に基づき、新センターへの移管することによって各コースの運営・管理に支障が生じな

いかどうかを調査した。この結果、「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野のコースの一部は、研修実施場所が東京都内(海上保安庁等)であり、さらに研修講師の多くが関係省庁(千代田区霞ヶ関)から講義のために JICA センターに通うため、新センターに移管することによって研修員および研修講師の通勤の利便が若干低下する。しかし、霞ヶ関から横浜までは 1 時間程度で移動可能で、著しく不都合であるとは判断できない。このことから、新センターに移管することによって不都合が生じるコースは認められない。

また、将来的には研修受入機関が東京都に存在するコースの一部を廃止したうえ、横浜周辺にある運輸省航海訓練所、運輸省港湾技術研究所等、これらの分野における経験と知識を有する機関と連携して新たなコースを開発することも可能であると考えられる。

主な受入機関が神奈川県にあるコースについては、各受入機関における研修は全研修期間の一部であり、ほとんどは東京都内で研修が行われている。この点、上記「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野コースと同様に、研修講師や研修員の通勤の利便が若干低下する。しかし、横浜から都心へは 1 時間程度で移動可能であるため、新センターへの移管に伴い著しい不都合が生じるコースは認められないと考えられる。主な受入機関が東京都南部(港区、品川区、大田区)にあるコースについても同様である。

移管が可能なコースは表 28のとおりであり、「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野が 9 コース、主な受入機関が神奈川県にあるコースが 6 コース、主な受入機関が東京都南部にあるコースが 11 コース、計 26 コースである。

表27：横浜港周辺の主な関係官公署一覧²²

No	官公庁名	所在地
1	横浜税関	中区海岸通
8	通産省関東通商産業局横浜通商事務所	中区海岸通
10	運輸省第二港湾建設局	中区北仲通
14	第三管区海上保安本部	中区北仲通
15	横浜海上保安部	中区新港町
16	横浜航路標識事務所	中区新港町
17	横浜地方海難審判庁	中区北仲通
23	農林水産省横浜植物防疫所	中区北仲通
24	農林水産省動物検疫所	磯子区原町
25	厚生省横浜検疫所	中区海岸通
26	東京入国管理局横浜支局	中区山下町
33	神奈川県横浜水上警察署	中区海岸通
37	横浜市水道局船舶給水営業所	中区新山下
38	横浜市消防局鶴見消防署鶴見水上消防出張所	鶴見区大黒ふ頭
39	横浜市港湾局	中区山下町
51	横浜港ターミナル運営協会	中区本牧ふ頭
53	横浜市船舶廃油処理場運営会	鶴見区大黒町
55	(財)横浜港埠頭公社	中区山下町
56	(財)帆船日本丸記念財団	西区みなとみらい
57	(社)横浜港振興協会	中区山下町

²² 社団法人横浜港振興協会、横浜港ガイドブック、1996年版、詳細は別添資料参照

これらコースの実施に伴う宿泊人泊数は平成9年度の見込みで、「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野コース 6,855 人泊、主な受入機関が神奈川県にあるコース 2,960 人泊、主な受入機関が東京都南部にあるコース 5,150 人泊、合計 14,965 人泊である。平成10年度は両センター所管コース全体で受入人数・期間に6%程度の減

表28：移管検討対象コース一覧(1997年度)

小分類	研修コース番号	研修コース名	所管部署	形態名	受入先名漢	研修機関所在地	所管センター以外の上たる研修先・場所	研修施設	研修開始	研修終了	受入人数	人泊数
海運・船舶	J9700118	船務管理Ⅱ	東京七 研修二課	集訓	海上保安庁 航海部	中央×築地	船務試験事務所 (横浜宿)。	TIC ホテル(横浜宿)。	8/21	10/25	7	155
海運・船舶	J9700189	船務管理システム	東京七 研修二課	集訓	海運研修協力 センター	渋谷区×比 方西	財団法人 船務試験所 (横浜宿)。	TIC 清水市、川崎市など	11/1	12/12	10	380
港湾	J9700331	コンテナ増産業務計画	東京七 研修二課	集訓	運輸省港湾局	千代田× 霞ヶ関	横浜市港湾局 (横浜宿)。	TIC 名古屋市、神戸市	11/2	3/8	8	410
港湾	J9700110	港湾管理運営セミナー	東京七 研修二課	集訓	運輸省港湾局	千代田× 霞ヶ関	港湾技術研究所 (横浜宿)。	ホテル(千代田×) 名古屋市等	9/23	11/21	17	1003
港湾	J9700035	港湾1字Ⅱ	東京七 研修二課	集訓	運輸省港湾局	千代田× 霞ヶ関	港湾技術研究所 (横浜宿)。	港湾技術研究所 ホテル(横浜宿)。	5/5	9/11	15	1035
測量・地図	J9700193	水測測知承認B級	東京七 研修二課	集訓	海上保安庁水 路部	中央×築地	海上保安庁 (横浜)。	TIC(横浜市)	4/3	11/9	10	2200
商社経営	J9703321	投資促進セミナー(1)(ア ジア圏)	東京七 研修実室	兼修	世界貿易セン ター(東京)	港区×赤坂 町	西日本銀行 (在東京)	TIC	11/7	5/25	11	418
商社経営	J9703320	投資促進セミナー(2)(中 南米圏)	東京七 研修実室	兼修	世界貿易セン ター(東京)	港区×赤坂 町	東京商工センター (在東京)	TIC	6/26	8/9	11	484
貿易	J9703322	貿易振興セミナー(2)(ア フリカ・中近東・カリ ブ圏)	東京七 研修実室	兼修	世界貿易セン ター(東京)	港区×赤坂 町	横浜港務局施設	TIC	9/25	11/8	10	440
海運船舶港湾貿易計												
												6,855
環境問題	J9700329	環境技術人(保管)	八王子セ 研修課	集訓	日本環境衛生 センター	川崎市×鶴 岡	日本環境衛生センター (川崎宿)。	八王子セ ホテル(川崎宿)。	1/26	3/15	10	480
環境問題	J9700506	環境行政	東京七 研修二課	集訓	日本環境衛生 センター	川崎市×鶴 岡	川崎市保健衛生事業所 (川崎宿)。	TIC	9/30	11/22	10	530
都市衛生	J9700111	廃棄物処理Ⅱ	東京七 研修二課	集訓	日本環境衛生 センター	川崎市×鶴 岡	日本環境衛生センター (川崎宿)。	TIC ホテル(川崎宿)。	5/20	7/25	10	600
航空・空 港	J9703213	空港工学セミナー	東京七 研修二課	兼修	運輸省航空局	千代田× 霞ヶ関	港湾技術研究所 (横浜宿)。	TIC ホテル(横浜宿)。	8/26	10/16	10	510
通信・放 送	J9700180	電波監視Ⅱ	東京七 研修二課	集訓	郵政省大臣官 房	千代田× 霞ヶ関	関東送電通信監視局 (三浦宿)。	TIC ホテル(三浦宿)。	8/19	10/1	10	450
電気通信	J9700459	超伝導ICAI(コン ピューター利用による) 教材作成技術	東京七 研修二課	集訓	海外通信・放 送コンサル ティング協力	品川区×大 塚	富士通インターナショナルエ ンジンリング(川崎宿)。	TIC	10/28	12/7	8	320
神奈川県計												
												2,960
航空・空 港	J9700400	航空管制セミナー	東京七 研修二課	集訓	運輸省航空局	千代田× 霞ヶ関	羽田空港 (大田宿)。	TIC	5/13	6/27	10	450
運輸交通 一般	J9700323	自動車検査制度	東京七 研修二課	集訓	自動車検査研 究協会	港区×虎ノ 門	日野車体工業 (川崎宿)。	TIC	1/20	3/1	6	240
建築住宅	J9700270	建築技術	東京七 研修二課	集訓	建設省住宅局	千代田× 霞ヶ関	臨海副都心 (横浜宿)。	TIC	5/8	6/29	13	676
建築住宅	J9700349	住宅・住環境改善セミ ナー	東京七 研修二課	集訓	建設省住宅局	千代田× 霞ヶ関	多摩ニュータウン (多摩宿)。	TIC	1/22	2/22	8	248
都市交通	J9700222	都市交通セミナー	東京七 研修二課	集訓	運輸省運輸制 作局	千代田× 霞ヶ関	東京府道局 (品川宿)。	TIC	5/29	7/20	10	520
原子力工 業	J9700351	原子力安全規制行政セ ミナー	東京七 研修二課	集訓	日本原子力産 業会議	港区×新橋	日本原子力研究所東海 研究所(東海村)。	TIC ホテル(水戸宿)。	10/5	11/9	7	221
工業一般	J9700261	工業所有権行政事務97 年より工業所有権行政	東京七 研修二課	集訓	発明協会	港区×虎ノ 門	発明協会 (横浜宿)。	TIC	6/5	7/5	10	300
工業一般	J9700212	工業所有権審査業務	東京七 研修二課	集訓	発明協会	港区×虎ノ 門	特許庁 (千代田宿)。	TIC	9/2	11/2	8	488
保健・医 療	J9700455	公衆衛生教育	東京七 研修二課	集訓	国立公衆衛生 院	港区×白金 台	国立公衆衛生院 (白金宿)。	TIC	5/20	6/15	10	300
下水道	J9700167	下水道技術Ⅱ	東京七 研修二課	集訓	日本下水道事 業団	港区×虎ノ 門	日本下水道事業団 (横浜宿)。	TIC	8/19	11/15	13	1,141
社会福祉	J9700251	精神障害者	東京七 研修二課	集訓	日本精神障害 者福祉連盟	港区×西新橋	横浜市青葉保健所 (横浜宿)。	TIC	5/13	7/27	8	600
東京都南管計												
												5,150
合計												
												14,965

少が見込まれており、これらのコース実施による宿泊は、「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野コース 6,444 人泊、主な受入機関が神奈川県にあるコース 2,782 人泊、主な受入機関が東京都南部にあるコース 4,841 人泊、合計 14,067 人泊程度になると見込まれる。平成 11 年度以降についても予算の減が見込まれているが、詳細が不明であることから、宿泊者数を推測することは難しく、これらのコースおよびコースの見直しによる新規コースはそのまま新センターで実施されるものと仮定し、平成 10 年度と同程度の 14,067 人泊の宿泊者数があるものと推定する。

3)新センターへコース移管後の TIC および八王子センターの宿泊状況

これまで述べたように、新センター設置後新センターへ TIC および八王子センターから研修コースのいくつかを移管する。移管の後の両センターの宿泊状況を表 29、表 30、に示した。両センターともに新センターへコースを移管することによって宿泊者数が減少する。しかし、東京都内には年間 24,800 人泊あまりの館外宿泊者が生じていることは先に述べたとおりで(平成 8 年度、7ページ：表 3参照)、移管による宿泊者の減少により、これらの館外宿泊者をセンター宿泊に取り込む余裕が生じる。可能な限りこれらを取り込んだ場合の入館率は、TIC が 81%、八王子センターが 72%となり、著しい不都合は生じない。

さらにこれによって東京都内の館外宿泊は、表 31に示したとおり著しく改善され、年間約 6,000 人泊に減少する。

表29：新センターへのコース移管後の TIC の宿泊状況 (人泊)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員(416)	13,350	13,826	13,380	13,826	13,826	13,350	13,826	13,350	13,826	13,826	12,455	13,826	162,790
技術研修自泊泊見込み (9年度の6%減)	4,571	9,245	11,943	10,356	8,224	11,283	12,278	11,644	6,035	8,209	10,661	7,802	112,798
青年招へい泊泊見込み 共通および研修プログラム	-	1,014	306	945	902	-	-	300	300	1,050	450	-	5,267
泊泊見込み計(新センター 移管前)	4,571	10,259	12,249	11,301	9,126	11,283	12,278	12,144	6,385	9,259	11,111	7,802	118,065
入館率(移管前)	36%	74%	92%	82%	66%	84%	89%	91%	46%	67%	89%	56%	73%
新センターへの移管	▲131	▲1,693	▲2,231	▲1,764	▲1,104	▲2,058	▲2,656	▲1,456	▲158	▲312	▲560	▲56	▲14,435
TIC泊泊(移管後)	4,437	8,566	10,015	9,537	8,022	9,225	9,622	10,685	6,227	8,947	10,551	7,746	103,580
青年招へい(都内)泊泊	-	1,938	1,086	2,866	786	71	-	767	1,171	1,622	100	-	10,407
計	4,437	10,504	11,101	12,403	8,808	9,296	9,622	11,452	7,398	10,569	10,651	7,746	113,987
入館率	33%	76%	83%	90%	64%	69%	70%	86%	51%	76%	85%	56%	70%
取込可能な都内館外泊泊	278	911	2,279	679	781	1,081	4,204	1,928	491	513	937	473	17,561
TIC泊泊(館外泊泊取込後)	4,715	11,415	13,380	13,082	9,589	13,380	13,826	13,380	7,892	11,082	11,583	8,219	131,548
入館率(館外泊泊取込後)	35%	83%	100%	95%	69%	100%	100%	100%	57%	80%	93%	59%	81%

表30：新センターへのコース移管後の八王子センターの宿泊状況（人泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定員(416)	2,910	3,007	2,910	3,007	3,007	2,910	3,007	2,910	3,007	3,007	2,716	3,007	35,103
技術研修員宿泊見込み (9年度の6%減)	1,626	2,125	2,451	2,423	2,277	2,624	2,811	2,578	1,618	1,291	1,783	1,156	24,801
入館率(移管前)	56%	71%	81%	81%	76%	90%	91%	89%	51%	43%	66%	38%	70%
新センターへの移管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲60	▲280	▲140	▲480
センター宿泊(移管後)	1,626	2,125	2,451	2,423	2,277	2,621	2,811	2,578	1,618	1,231	1,503	1,016	24,321
入館率	56%	71%	81%	81%	76%	90%	91%	89%	51%	41%	55%	31%	69%
取込可能な館内館外宿泊	-	-	456	-	-	285	165	332	-	-	-	-	1,240
センター宿泊 (館外宿泊取込後)	1,626	2,125	2,910	2,423	2,277	2,910	3,007	2,910	1,618	1,231	1,503	1,016	25,561
入館率(館外宿泊取込後)	56%	71%	100%	81%	76%	100%	100%	100%	51%	41%	55%	31%	72%

表31：新センター設置後の東京都における館外宿泊状況（人泊）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
設置前の東京都内館外宿泊	278	911	2,811	679	781	5,599	7,572	3,749	494	513	937	473	24,827
旧センターに取り込まれる 館外宿泊	▲278	▲911	▲2,735	▲679	▲781	▲4,370	▲4,370	▲2,260	▲494	▲513	▲937	▲473	▲17,350
新センター設置後館内館外 宿泊	-	-	106	-	-	1,229	3,202	1,489	-	-	-	-	6,026

(2) 日系人支援事業

1) 日系人を通じた技術協力

① 日系研修員受入

平成9年度は日本語教師Iコース、情報処理技術コースなど10コースを実施し、移住センターでの宿泊は6,699人泊の見込みである。これらのコースはそのまま新センターにおいて実施されるものと仮定する。

平成10年度はコース数および定員に変更はないが、受入期間に7%の短縮が見込まれている。このため、平成10年度の宿泊人泊数は6,230人泊程度と想定できる。

平成11年度以降はコース数、定員、研修期間などが不明であるため、平成10年度と同程度の6,230人泊と仮定する。

② 日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティア派遣事業(研修・宿泊)

平成9年度は日系青年ボランティア50名の派遣前訓練および20名の技術補完研修を実施し、移住センターへの宿泊はそれぞれ2,500人泊、280人泊、計2,780人泊の見込みである。平成10年度以降も同程度の宿泊が見込まれている。

新センター供用開始時には、これらの研修を引き続き新センターで実施することが望ましいが、ボランティアの訓練費(センター宿泊費)の取り扱いについては、JICA内において別途検討する必要がある。

また、日系社会シニアボランティアの派遣前オリエンテーションについても、同様に新センターで実施することが望ましい。新センターへの宿泊は30名×21日

⑥日系留学生中央研修

日系留学生 100 名の研修を年 2 回新センターで実施することとするが、1 回の人数が 100 名と多く、全員が宿泊できるかどうか不明である。

⑦海外日系青年講習(宿泊・研修)

平成 9 年度は 30 名を受け入れ、移住センターでの宿泊は 930 人泊の見込みである。平成 10 年度以降も同程度の宿泊が見込まれる。

新センター開設後は、同センターにおいて講習を実施し、これに伴う宿泊者数は、平成 9 年度と同程度の 930 人泊と仮定する。

・日系青年講習 $30 \text{ 名} \times 31 \text{ 日} = 930 \text{ 人泊}$

⑧地方自治体・NGO 等が実施するその他事業

以下の事業を新センターで実施することとする。

ア. 海外日系新聞広報研修(海外日系人協会)

日系新聞の記者を対象に、 $10 \text{ 名} \times 14 \text{ 日} = 140 \text{ 人泊}$ の宿泊が見込まれる。

イ. 海外日系新聞大会(海外日系人協会)

日系新聞のオーナーを対象に、 $20 \text{ 名} \times 14 \text{ 日} = 280 \text{ 人泊}$ の宿泊が見込まれる。

ウ. 県費留学生導入研修

必要に応じて新センターに宿泊することとする。

エ. 海外日系人訪日団受入(移住家族会連合会)

$30 \text{ 名} \times 5 \text{ 日} = 150 \text{ 人泊}$ の宿泊が見込まれる。

オ. 日系人情報センター(海外日系人協会)

新センター内の広報スペースまたは管理スペースにおいて、本邦在留日系人に対する情報提供を行うことが望ましい。

表32：平成9年度実績に基づく月別日系人支援事業規模

コース名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日系人を通じた技術協力													
日本語教師基礎Iコース	168	217	210	217	217	161							1,190
日本語教師基礎IIコース							286	330	311	311	308	261	1,870
日本語教師応用コース				375	465	450	105						1,395
情報処理技術コース		65	150	155	155	150	155	150	105				1,085
保育・幼児教育コース	8												8
簿記・経理コース	8												8
日本語専修コース	16												16
日本語補完研修	119	217	210	21									567
医学分野研修	20												20
長期一般技術研修	128												128
若手研究者研修	36												36
短期一般技術研修				20	28	48	12	4		12			121
研究交流型研修						28	8	6	2		4		48
平成9年度一般技術研修(前)						38							38
平成9年度上級技術研修(前)												140	140
平成9年度医師研修(前)												25	25
平成9年度研修生招受(前)		1											1
日系研修員受入計	503	500	570	788	865	875	566	490	448	353	312	429	6,699
日系青年ボランティア派遣前兼続							50	1,500	950				2,500
日系青年ボランティア技術補完研修										160	120		280
日系社会青年ボランティア計							50	1,500	950	160	120		2,780
日系社会シニアボランティア							630						630
日系人を通じた技術協力小計	503	500	570	788	865	875	1,246	1,990	1,398	513	432	429	10,119
海外移住事業													
日本語生徒研修(1次)			220	99									319
日本語生徒研修(2次)										620	248		868
日本語学校生徒研修計			220	99						620	248		1,187
日系有識者等招へい												60	60
日系本邦就労者帰国前技術研修										450	450	450	1,350
日系青年女性日本語研修(1次)				465									465
日系青年女性日本語研修(2次)							465						465
日系青年女性日本語研修計				465			465						930
海外日系新聞広報研修						70	70						140
海外日系新聞大会							280						280
県費留学生導入研修													
海外日系人訪日団受入						150							150
海外移住事業小計			220	564		220	815			1,070	698	510	4,097
海外移住センター合計	503	500	790	1,352	865	1,095	2,061	1,990	1,398	1,583	1,130	939	14,206

(3) 青年海外協力隊派遣事業

年2回の募集説明会を神奈川県との協力のもとに実施すると共に、パンフレットの配布、パネル等を常設し、啓発に努める。

神奈川センターにおいて、水産分野における協力隊員の派遣前技術補完研修を実施した実績がある(平成7年度：7人×4ヶ月)。新センターでは、神奈川センターから引き継ぐ水産分野の知識を活用し、必要に応じて水産分野における技術補完研修を実施する。(規模設定の根拠から除く)

(4)その他の JICA 事業

1)専門家派遣事業

パンフレットの配布、パネル等を常設し、募集・啓発に努める。

2)開発協力事業

開発投融資制度にかかる相談窓口を設置する。パンフレットの配布や説明会を開催する場を設ける。

3)災害緊急援助事業

途上国での災害発生に際して、市民・団体等に対し、支援する物資の提供を呼びかけるための広報機能を設ける。また、物資提供の善意の申し出に対しての相談および手続き方法の説明等を行う窓口を設ける。

(5)地域の国際交流・国際協力支援

1)地方自治体による国際協力・国際交流に対する支援

- ① 各自治体との連絡会の開催
- ② 自治体職員・教員等の研修および施設の見学
- ③ 自治体が受け入れる技術協力員・研修員のセンター宿泊の促進
- ④ 自治体が受け入れる技術協力員・研修員のセミナールームなどのセンター施設の利用促進
- ⑤ 展示スペースの提供などによる自治体の国際協力・国際交流の広報支援

2)地域住民との交流

- ① 研修員の各種地域交流会への参加
- ② 小中高校との交流会への参加
- ③ 研修員のホームステイ・ホームビジットの斡旋

研修員に対してホームステイ・ホームビジットの希望をとり、希望がある場合には掲示板に告知するなどして、ホストファミリーを募集する。

3) 地元 NGO の活動支援

① 場所の提供

神奈川県を中心とした関東南部の代表的な国際交流・協力施設の貸出スペースの利用状況は表 33に示したとおりである。新センターに同様の施設を設置した場合、これに近い件数の利用が見込めるものと考えられる。

表33：主な貸出スペースの利用状況

名称	所在地	形態	利用状況(平均値)
国際協力プラザ	港区	貸会議室	利用率月 80~90% (特に週末が多い)
神奈川情報ステーション(KIS)	横浜市中区	フリースペース	週 10回
横浜国際交流ラウンジ	横浜市中区	フリースペース	週 10回
川崎国際交流センター	川崎市 中原区	貸会議室(有料)	H18 年度利用率 56%
フォーラム横浜	横浜市 西区	貸会議室(有料)	利用率月 60~70%
横浜女性フォーラム	横浜市 戸塚区	貸会議室(有料)	利用率月 80~90%
		映像編集施設(有料)	利用率月 10%

② NGO・地方自治体に関する情報の提供

神奈川県を中心とした関東南部の代表的な国際交流・協力施設における NGO・地方自治体に関する情報の提供状況は表 34に示したとおりである。新センターに情報提供の場を設置した場合の規模の目安として、参考になるものと思われる。

表34：主な情報公開機関の NGO・地方自治体資料の提供

名称	所在地	団体・機関数
国際協力プラザ	港区	約 300 団体
神奈川情報ステーション(KIS)	横浜市 中区	約 200 団体

(6) 国際協力に係る情報提供・発信

現在関東支部で行っている国際協力キャンペーン、中学生・高校生エッセイコンテスト、国際協力フォトコンテスト、高校教師海外派遣募集などの関東甲信越地方の ODA 広報事業について、神奈川県(静岡県、山梨県)に係るものは、関東支部から横浜国際センターに移管し、当該地域における「地元展開」を強化することが望ましい。

1) JICA の一般情報提供

① ODA・JICA 事業に関する情報の提供

神奈川県を中心とした関東南部には、国際交流・協力に関する情報を提供している施設が多く存在している。これらの施設の概要は、別添資料に示したとおりである。代表的な施設の利用状況は表 35 に示したとおりである。施設によってばらつきはあるものの、新センターに情報提供の場を設置した場合の利用者数の目安として、参考になるものと思われる。

表35：主な情報提供機関の利用者数(推定値)

名称	場所	利用者数 (1日あたり)
国際協力プラザ(APIC)	港区	200人
アジアセンター (国際交流基金)	港区	40～50人
神奈川県国際交流協会 海外資料室	横浜市 中区	20人
フォーラムよこほま (財団法人横浜市女性協会)	横浜市 西区	300人

② 図書館

海外移住センター内の図書資料室には、一般図書約 5,000 冊(うち 2,500 冊が移住関連、2,500 冊が日本語教育教材)、JICA 出版物約 1,000 冊、映像資料約 1,000 点があり、これを新センターに移管して公開するほか、ODA、国際協力、海外移住などに専門性を置いて図書を収集する。

国際協力総合研修所の図書館に移住関連の図書がおよそ 2,300 冊所蔵されている。移住関連書籍については、新センターで一括して管理することが望ましいことから、海外移住センター図書館と重複するものを除いた移住関連書籍のすべてを新センターへ移管し、新センターで公開する。

そのほか国際協力関係の一般図書、JICA 報告書、その他の研修員のための参考図書などを含めて、20,000 冊程度の規模とする。

国際協力総合研修所および、海外移住センターの両図書館の利用状況から推定すると、年間で研修員 1300 人、一般 1800 人程度の利用者が見込める。

③ 講演会・講座・キャンペーン・スタディツアーの実施

平成 8 年度には、計 14 のセンター・支部において、31 件の「国際協力市民講座」が実施され、延べ 3,417 名の一般市民が参加した。また 68 件の「国際協力キャンペーン」が実施され、延べ 806,008 名の市民が参加した。したがって新センターにおいても、年間 2 件程度の国際協力市民講座と、5 件程度の国際協力キャンペーンの実施が望まれる。

2) 海外移住事業の情報

パネル等の展示、各種資料の展示を行う。

3) 青年海外協力隊の募集

パネル等の展示、相談窓口の設置、募集要項の配布を行う。

4) 日系社会青年ボランティアおよびシニア・ボランティアの募集

パネルなどの展示、相談窓口の設置、募集要項の配布を行う。

5) 派遣専門家登録制度の説明

相談窓口の設置、登録要項の配布を行う。

6) 開発投融資制度の説明

相談窓口の設置、パンフレットの配布を行う。

7) 各種国際交流に係る相談受付

神奈川県を中心とした関東南部の代表的な国際交流・協力施設における市民相談窓口の利用状況は表 36 に示したとおりである。

新センターに同様の窓口を設置した場合、これに近い件数の相談があるものと思われる。

表36：主な市民相談窓口利用率

名称	場所	利用率(月平均)
国際協力プラザ	港区	80件
神奈川情報ステーション(KIS)	横浜市中区	275件
NGO 市民情報センター(JANIC)	千代田区	毎月1回の説明会では20件(定員25名)

8) 各種 NGO、地方自治体との連携

連携相談窓口の設置。

NGO および地方自治体のそれぞれグループとテーマを決めた上で四半期ごとに定例対話・会議を行える場を設ける。

(7) 望ましい宿泊施設規模

これまで述べた事業の新センターにおける実施に伴い、新センターの宿泊規模を推定すると以下のとおりとなる。なお、新センターへの宿泊の中心は技術研修員、日系研修員および海外移住事業(日本語学校生徒等)となる。

- ① 神奈川センターからの研修移管に伴う宿泊 8,480 人泊
- ② 移住センターからの日系研修移管に伴う宿泊 6,230 人泊
- ③ TIC および八王子センターからの研修コース移管に伴う宿泊
 - ア. 「海運・船舶」「港湾」「貿易」分野コース： 6,444 人泊
 - イ. 主な受入機関が神奈川県にあるコース： 2,782 人泊
 - ウ. 主な受入機関が東京都南部にあるコース： 4,841 人泊
- 小計 14,067 人泊
- ④ 日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティアの派遣前訓練等の実施に伴う宿泊

ア. 日系社会青年ボランティア派遣前訓練：	2,500 人泊
イ. 日系社会青年ボランティア技術補完研修：	280 人泊
ウ. 日系社会シニアボランティア派遣前オリエンテーション：	<u>630 人泊</u>
	小計 3,410 人泊

* 別途ボランティアの訓練費(センター宿泊費)の取り扱いを検討する必要があるため、新センターに宿泊しない場合も考えられる。

⑥海外移住事業の実施に伴う新センター宿泊

ア. 日本語学校生徒研修：	1,187 人泊
イ. 日系有識者招へい：	60 人泊
ウ. 日系本邦就労者帰国前技術研修：	1,350 人泊
エ. 海外日系青年講習：	930 人泊
オ. 地方自治体・NGO 等が実施するその他事業：	570 人泊
海外日系新聞広報研修：	(140 人泊)
海外日系新聞大会：	(280 人泊)
海外日系人訪日団受入：	<u>(150 人泊)</u>
	小計 4,097 人泊

以上を合計すると、新センターへの年間宿泊見込みは 36,284 人泊、日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティアの派遣前訓練など(上記④)を新センターで実施しない場合は 32,874 人泊となる。

新センターの適切な規模を設定するために日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティアの派遣前訓練の実施の有無ごとに、100、110、120 室の 3 つのケースに分けて入館率と館外宿泊状況についてまとめると表 37のとおりである。

日系ボランティア派遣前訓練を含んだ場合の入館率は、120 室で 76%、110 室で 79%、100 室で 83%となる。同様に同訓練を含まない場合はそれぞれ、71%、75%、79%となる。しかし、神奈川県内には平成 8 年度現在、年間に 3,580 人泊の民間ホテル宿泊者が発生しており、これらの館外宿泊者が可能な限り新センターに宿泊するものとすれば、入館率はそれぞれ、日系ボランティア派遣前訓練を含んだ場合で、78%、82%、85%となる。

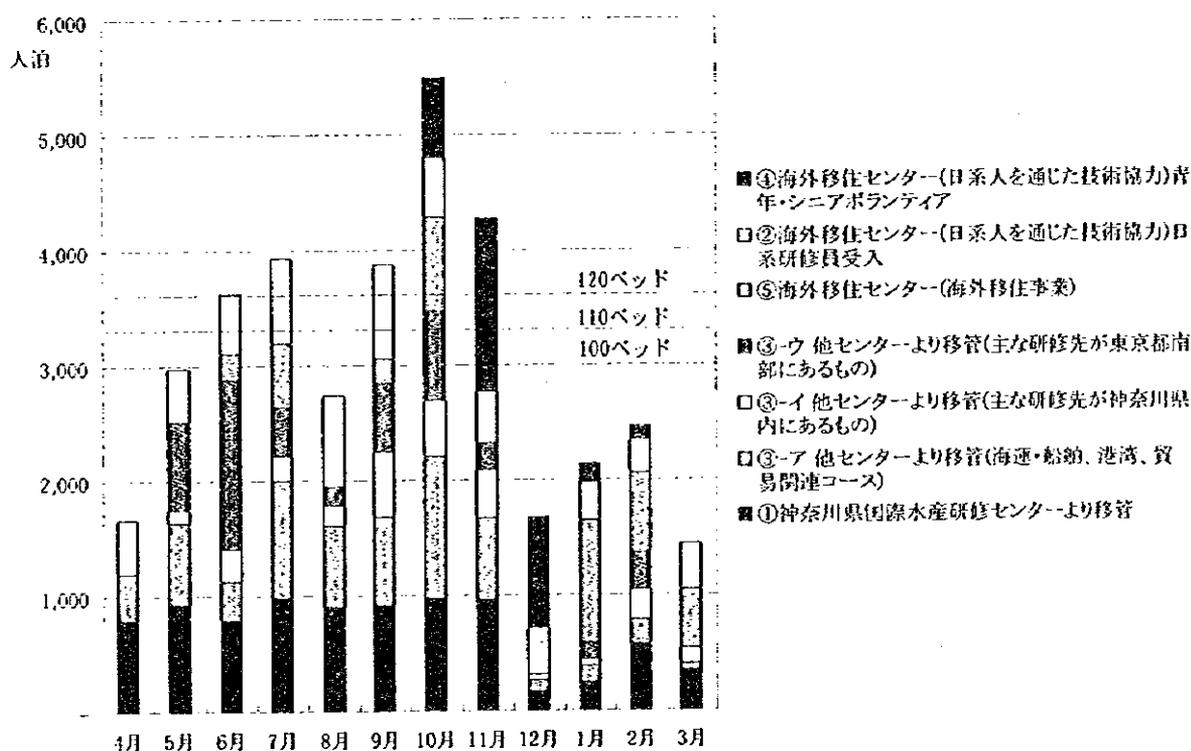
表37：新センターの入館率の推定

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
日系ボランティアを含む場合															
定員120 の場合	定員	3,600	3,720	3,600	3,720	3,720	3,600	3,720	3,600	3,720	3,720	3,360	3,720	43,800	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,600	3,720	2,742	3,600	3,720	3,600	1,670	2,141	2,467	1,439	33,330	
	入館率	46%	80%	100%	100%	74%	100%	100%	100%	45%	58%	73%	39%	76%	
	館外宿泊	-	-	29	210	-	272	1,769	675	-	-	-	-	-	2,955
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	245	-	-	267	-	-	-	112	11	111	150	1,014	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,220	3,600	3,720	3,009	3,600	3,720	3,600	1,782	2,152	2,578	1,589	34,344	
	入館率(館外取込後)	49%	87%	100%	100%	81%	100%	100%	100%	48%	58%	77%	43%	78%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	-	242	1,116	-	821	2,320	1,022	-	-	-	-	-	5,521
定員110 の場合	定員	3,300	3,410	3,300	3,410	3,410	3,300	3,410	3,300	3,410	3,410	3,060	3,410	40,130	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,300	3,410	2,742	3,300	3,410	3,300	1,670	2,141	2,467	1,439	31,810	
	入館率	50%	87%	100%	100%	80%	100%	100%	100%	49%	63%	81%	42%	79%	
	館外宿泊	-	-	329	520	-	572	2,079	975	-	-	-	-	-	4,475
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	245	-	-	267	-	-	-	112	11	111	150	1,014	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,220	3,300	3,410	3,009	3,300	3,410	3,300	1,782	2,152	2,578	1,589	32,824	
	入館率(館外取込後)	54%	94%	100%	100%	88%	100%	100%	100%	52%	63%	84%	47%	82%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	-	512	1,426	-	1,121	2,630	1,322	-	-	-	-	-	7,011
定員100 の場合	定員	3,000	3,100	3,000	3,100	3,100	3,000	3,100	3,000	3,100	3,100	2,800	3,100	36,500	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,000	3,100	2,742	3,000	3,100	3,000	1,670	2,141	2,467	1,439	30,290	
	入館率	55%	96%	100%	100%	88%	100%	100%	100%	54%	69%	85%	46%	83%	
	館外宿泊	-	-	629	830	-	872	2,389	1,275	-	-	-	-	-	5,995
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	126	-	-	267	-	-	-	112	11	111	150	895	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,101	3,000	3,100	3,009	3,000	3,100	3,000	1,782	2,152	2,578	1,589	31,185	
	入館率(館外取込後)	59%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	57%	69%	92%	51%	85%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	119	812	1,736	-	1,421	2,910	1,622	-	-	-	-	-	8,680
日系ボランティアを含まない場合															
定員120 の場合	定員	3,600	3,720	3,600	3,720	3,720	3,600	3,720	3,600	3,720	3,720	3,360	3,720	43,800	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,600	3,720	2,742	3,600	3,720	2,775	720	1,981	2,347	1,439	31,275	
	入館率	46%	80%	100%	100%	74%	100%	100%	77%	19%	53%	70%	39%	71%	
	館外宿泊	-	-	29	210	-	272	1,089	-	-	-	-	-	-	1,600
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	245	-	-	267	-	-	317	112	11	111	150	1,361	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,220	3,600	3,720	3,009	3,600	3,720	3,122	832	1,992	2,458	1,589	32,636	
	入館率(館外取込後)	49%	87%	100%	100%	81%	100%	100%	87%	22%	54%	73%	43%	75%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	-	242	1,116	-	821	1,640	-	-	-	-	-	-	3,819
定員110 の場合	定員	3,300	3,410	3,300	3,410	3,410	3,300	3,410	3,300	3,410	3,410	3,060	3,410	40,130	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,300	3,410	2,742	3,300	3,410	2,775	720	1,981	2,347	1,439	30,055	
	入館率	50%	87%	100%	100%	80%	100%	100%	84%	21%	58%	77%	42%	75%	
	館外宿泊	-	-	329	520	-	572	1,399	-	-	-	-	-	-	2,820
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	245	-	-	267	-	-	347	112	11	111	150	1,361	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,220	3,300	3,410	3,009	3,300	3,410	3,122	832	1,992	2,458	1,589	31,416	
	入館率(館外取込後)	54%	94%	100%	100%	88%	100%	100%	95%	24%	58%	80%	47%	78%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	-	512	1,426	-	1,121	1,950	-	-	-	-	-	-	5,039
定員100 の場合	定員	3,000	3,100	3,000	3,100	3,100	3,000	3,100	3,000	3,100	3,100	2,800	3,100	36,500	
	宿泊者数	1,656	2,975	3,000	3,100	2,742	3,000	3,100	2,775	720	1,981	2,347	1,439	28,835	
	入館率	55%	96%	100%	100%	88%	100%	100%	93%	23%	64%	84%	46%	79%	
	館外宿泊	-	-	629	830	-	872	1,709	-	-	-	-	-	-	4,040
	取込可能な神奈川県内の館外宿泊	118	126	-	-	267	-	-	225	112	11	111	150	1,120	
	宿泊者数(館外取込後)	1,774	3,101	3,000	3,100	3,009	3,000	3,100	3,000	832	1,992	2,458	1,589	29,955	
	入館率(館外取込後)	59%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	27%	64%	88%	51%	82%	
	館外宿泊(館外取込後)	-	119	812	1,736	-	1,421	2,260	122	-	-	-	-	-	6,500

取込可能な神奈川県内の館外宿泊：平成8年度実績をもとに算出

さらに、月別の宿泊者数の変動を図7に示した。宿泊人数は日・月により変動があるので、施設運営・宿泊管理のためには、変動を見込んだ調整用の予備室をある程度確保しておく必要がある。これを確保しない場合は、宿泊のピーク時には全宿泊希望者をセンターに収容しきれず、多数の館外宿泊を発生させることになる。一方センター経営の観点からは、年間の平均入館率は80%以上を確保することが望ましい。年間宿泊見込みを総収容能力の8割程度(年間入館率80%程度)として総収容能力を算出することが必要である。

図7：新センターの宿泊者数の推定



ア. 日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティアの派遣前訓練等を新センターで実施する場合

総収容能力：36,284 人泊 ÷ 0.8 = 45,355 人泊

宿泊人数(必要ベッド数)：45,355 人泊 ÷ 365 日 = 124 人(ベッド)

イ. 日系社会青年ボランティアおよびシニアボランティアの派遣前訓練等を新センターで実施しない場合

総収容能力：32,874 人泊 ÷ 0.8 = 41,092 人泊

宿泊人数(必要ベッド数)：41,092 人泊 ÷ 365 日 = 112 人(ベッド)

これらを総合的に判断すると、年間入館率 80%程度を確保できる宿泊施設の規模は、110 ベッド～120 ベッドと考えられる。

2-3 施設構造

これまでみてきたような機能を新センターで実現するための施設構造を検討する。新センターで実施する事業(機能)は、表 38のように「宿泊・研修機能」「広報、国民の国際協力への理解・参加促進機能」「災害緊急援助機能」の3つの目的に分類できる。それぞれの事業を目的ごとにまとめて施設を計画する事が合理的であるため、以下の3つに分けて検討を進める。

表38：新センターで実施する事業と目的対照表

事業名			目的		
			宿泊・研修	広報・国民の理解・参加促進	緊急援助
(1) 技術研修員受入事業			○		
(2) 日系人支援事業	日系人を通じた技術協力	日系研修員受入	○		
		日系社会青年・シニアボランティア	△	○	
	海外移住事業	○			
(3) 青年海外協力隊派遣事業			△	○	
(4) その他のJICA事業	専門家派遣			○	
	開発協力			○	
	災害緊急援助隊				○
(5) 地域の国際交流・国際協力支援				○	
(6) 国際協力にかかる情報提供・発信				○	

△：実施にあたって JICA 内部で調整が必要なもの

(1) 研修および宿泊施設

既存の各国際センターにみられる施設と同様に、以下のような施設が必要である。

- ① 管理(事務)施設：事務室、会議室、
- ② 研修施設：オリエンテーションルーム、ブリーフィングルーム、セミナールーム、日本語 LL 教室、図書資料室
- ③ 厚生施設：食堂、売店、娯楽室、体育館(兼講堂)、
- ④ 宿泊施設：宿泊室、洗濯室、
- ⑤ サービス関係施設：玄関ロビー・ラウンジ、フロント、
- ⑥ その他：機械室、駐車場、

(2) 広報、国民の国際協力への理解と参加促進のための施設

これまで述べた新センターの機能について地域住民に対して積極的に情報提供を行っていく必要がある。以下のような施設が必要であるが、利用者の使い易さを考慮し、新センター内の一ヶ所に集中させ、「広報センター」を設置する。広報センターは図書資料室、広報・展示スペース、会議スペース、相談コーナーなどから成り、国民に対する総合窓口機能(地域の国際化支援、情報提供・発信、協力隊員・専門家等の募集・採用、NGO・地方自治体との連携に係る)を持たせる。

① 管理(事務)施設：事務室、図書資料室、相談カウンター、多目的スペース(会議室)

② サービス関係施設：玄関、ロビー、ラウンジ、ギャラリー、閲覧室

③ 研修施設：セミナールーム

④ 駐車場

機能の性格上、不特定多数の人が入場すること前提としていることから、宿泊する研修員の安全管理上、玄関は研修・宿泊施設とは別に設け、一般入場者が宿泊室へ立ち入りできないような構造にすることが必要である。一方、多くの一般市民が気軽に来訪できるよう、魅力あるものとし、玄関は開放的な造りにすることが望ましい。

(3)災害緊急援助事業

地域住民から事業への理解を得られるよう「(2)広報、国民の国際協力への理解と参加促進のための施設」に準ずる広報施設と、善意を受け付ける窓口が必要である。

①管理(事務)施設：事務室、相談カウンター(電話窓口)

②サービス関係施設：ギャラリーなど

2-4 業務上必要なシステム

(1) 研修および宿泊施設

フロント、宿泊室清掃、食堂・喫茶室運営、売店、娯楽施設の運営、

(2) 国民の国際協力への理解と参加のための施設

国民の国際協力への理解と参加の促進を主な目的とした機能を実現するためには、大きく分けて4つのシステムが必要である。

1) 図書・資料・データベースの整備

市民から ODA・JICA 事業に関して知りたいという要望に答えられるデータベース・図書・資料を整備する。

データベースには、JOCV・専門家・シニアボランティアの募集概要、講演会などの依頼に応えられる OB・OG の情報、ホームステイの参加・受入希望、交流会、講習会、セミナー、スタディーツアーなどの開催予定、NGO の活動情報・参加募集情報などを整備し、一般に公開するもの、非公開として JICA 内部で検索し市民の要望に応じて配布するものに分けて管理する。

公開するものは、可能であればインターネット上で公開し、横浜から遠距離の地域にあって容易に新センターを訪れることができない市民に対して便宜を図る。

2) 広報センターの運営

広報センターは市民が興味のある図書・資料およびデータベースなど、公開されているものを自由に閲覧・検索ができる場とする。また、入場を自由とし、家族連れなどを含めた国際協力に関心を持つ幅広い年齢層を利用者の対象として、誰でもが親しみやすく、くつろいだ雰囲気的空間を演出する必要がある。

図書資料は原則として開架とし、閲覧用の机・椅子を設置したコーナーを設ける。データベースの検索には、誰でもが操作しやすいやさしいインターフェースを持つコンピューターの端末を数台用意する。掲示板・パネルなどを設置し視覚に訴える情報の公開に努める。

研修員と市民の交流会や、パネル展、ビデオやフィルムの上映などのイベントを行い、市民の国際協力に対する理解の増進を図る。

国際交流・協力を携わる NGO が会議を行ったり、イベントを行うことができるようなコーナーを設け、JICA と NGO が共に同じ目的で途上国を支援できるような場を創造する。

図書は可能な限り一般への貸出を行うこととする。この場合には専門の職員を配置する必要があることから、貸出業務の外部委託や、あるいは図書館運営自体を現在図書館の運営を行っている NGO などの外部機関に委託することも考えられる。

なお、平日は一般市民、NGO 関係者の多くは勤務事情などにより、広報センターを活用することが困難であることから、広報センターを土曜、休日も開館とする。

3)市民からの疑問・相談に対応する窓口

JOCV・専門家・シニアボランティアへの応募者や、ホームステイ・ビジットの受入希望、セミナー・講演会への参加希望者、NGO への参加希望者、日系人本邦就労者生活相談に対する相談窓口を設ける。窓口には職員を配置する必要があるが、可能であればNGOに協力を求めたり、ボランティアを募るなどして経費の節約を図る。この場合、サービスが低下しないよう注意が必要である。

4)上記を維持管理する事務

データベースの更新や NGO からの刊行物の更新、図書・資料の管理、相談窓口の対応その他事務。

(3)災害緊急援助事業

本事業に参加を希望する市民・団体等から、事前に電話・窓口を通じて善意の受付を行うとともに、指定場所への輸送の指示を行う。

2-5 所管地域

関東地方における既存センターおよび支部の業務所掌は以下のとおりとなっている。

表39：既存センターによる関東周辺における JICA 事業の業務所掌

事業	センター・支部	所管都県
技術研修員受入事業	筑波国際センター	茨城県
	東京国際研修センター	東京都、神奈川県、新潟県、長野県、埼玉県、静岡県、栃木県、群馬県、千葉県
	八王子国際研修センター	東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県
	神奈川国際水産研修センター	全国
国内広報 地方公共団体等との連絡	筑波国際センター	茨城県
海外移住事業 青年海外協力隊事業 国際緊急援助隊事業	関東支部	東京都、神奈川県、新潟県、埼玉県、静岡県、栃木県、群馬県、千葉県

新センターは、他の国際センターと同様、国際研修センターの機能（技術研修員受入事業）と国内支部の機能（国内広報等）を合わせ持つ総合センターとなる。技術研修員受入事業については、新センターがその機能を引き継ぐ神奈川センターが水産分野を専門特性とし、国内唯一の水産センターとして全国を所管していることから、水産分野については引き続き新センターが全国を所管することになる。また、その他の分野については神奈川県を中心に、首都圏において TIC 等既存の国際研修センターとの共管関係となっても差し支えない。

一方、国内広報等他の JICA 事業については、現在関東支部（埼玉県浦和市）が関東全域を所管しているが、事業展開の効率性の観点から、横浜からの交通の利便がより良好な地域については、新センターの所管とすることが望ましい。関東支部と新センターの地理的な関係から、神奈川県より西部に位置する静岡県、山梨県について、浦和と横浜から各県庁所在地までの鉄道を利用した場合の利便性を比較した結果、表40のとおりとなった。

静岡県については新センターがより利便性が高いと言える。また山梨県については、所要時間に大きな差は見られない。

以上の結果から、技術研修員受入を除く国内広報等の JICA 事業について、新センターが所管する地域として次の3案が考えられる。

① 神奈川県のみを対象とする

表40：浦和・横浜から隣接県への交通の利便性の比較²³

対象県(市)	起点(駅名)	最短所要時間	経路など
静岡県	横浜(桜木町)	1時間 17分	新横浜→静岡：新幹線
	(静岡市) 浦和(北浦和)	1時間 43分	東京→静岡：新幹線
山梨県	横浜(桜木町)	1時間 53分	八王子→甲府：特急
	(甲府市) 浦和(北浦和)	2時間 1分	新宿→甲府：特急

²³ 時刻表による 最速電車を乗り換え時間なしに乗り継いだ場合の所要時間

- ②神奈川県および静岡県を対象とする
- ③神奈川県、静岡県および山梨県を対象とする

この場合、関東地方におけるセンターおよび支部の業務所掌は以下のとおりとなる。

表41：新センター設置後の関東周辺における JICA 事業の業務所掌(案)

事業	センター・支部	所管都県
技術研修員受入事業	筑波国際センター	茨城県
	東京国際研修センター	東京都、神奈川県、新潟県、長野県、埼玉県、静岡県、栃木県、群馬県、千葉県
	八王子国際研修センター	東京都、埼玉県、神奈川県、山梨県
	横浜国際センター	全国
国内広報 地方公共団体等との連絡 海外移住事業 青年海外協力隊事業 国際緊急援助事業	筑波国際センター	茨城県
	関東支部	東京都、新潟県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、(静岡県)、(山梨県)
	横浜国際センター	神奈川県、(静岡県)、(山梨県)

2-6 運営管理方法

(1) 運営管理方式

センターの運営管理方式は、センターにおいて基本的に JICA 事業だけを実施し、JICA が運営管理について責任を持つのか、あるいは地元自治体の事業も併せて実施し、地方自治体が設立した第三セクターに運営管理を委託するの点から、JICA 直営方式と第三セクター方式に大別される。

センターは、基本的に自己収入(宿泊料および施設使用料収入)によって運営・管理されることになるため、いかに宿泊者および利用者確保していくかがセンター経営の重要なポイントとなる。

JICA 事業だけを実施する従来型のセンターにおいては、宿泊者および利用者がほとんど JICA 関係者(研修員を中心とする)に限られているため、センターの経営改善努力(さらなる宿泊者・利用者確保)には自ずと限界があった。このため、いくつかのセンターにおいては、JICA のみならず地元自治体も共同利用者的に独自事業で積極的にセンターを活用し、センターの利用率を高めていくことを JICA と地元自治体が合意し、JICA が第三セクター(地元自治体が設立した公益法人)に運営管理の一切を委託した上で、第三セクターが独立採算でセンターを運営する第三セクター方式がとられた。

第三セクター方式の利点としては、

- ① 民間の効率的運営と官の公益性とを確保しやすい。
- ② 地方自治体の事業等を通じて JICA 関係者以外の地元利用が図られ、利用率向上(収入増)に結びつく。
- ③ JICA は自らの事業に専念できる。

等があげられる。

新センターの地元自治体である神奈川県および横浜市では、それぞれ独自の研修員受入事業を実施しているが、神奈川県が受け入れる研修員については、全て神奈川県国際研修センター(横浜市旭区中尾町)に宿泊しており、また横浜市が受け入れる研修員も全て(財)海外技術者研修協会横浜研修センター(横浜市金沢区福浦)に宿泊し、民間ホテルの宿泊は行っていない。

さらに両自治体とも、住民の国際交流の拠点として、それぞれ神奈川県国際交流センターおよび横浜国際交流ラウンジを有しており、JICA と共同利用者として独自の国際協力・交流事業に新センターを活用する(宿泊および施設利用)必要性はそれほど大きくないといえ、第三セクター方式とする必然性はないといえる。以上から、直営方式とすることが望ましい。

(2) 発注方式

センターの運営・管理に必要な業務は以下のとおりである。

- ・設備管理業務(電気、空調、衛生設備等の運転、整備、保安)
- ・フロント業務

- ・清掃業務（施設内および周辺）
- ・警備業務
- ・食堂業務

これらの業務については、JICA または第三セクターが民間業者に一括発注しており、受注業者は個々の業務の他、受注業務全ての総括も併せて行う体制となっている。

一方、各業務ごとに専門知識・経験を有する最も適切な業者に発注する分離発注方式は現在行われていないが、この場合それぞれのサービスの質の向上に結びつくことになるものと考えられる。さらに一括発注方式では受注会社が協力会社に再発注する際に必要とされる中間経費が不要となるが、一方各業務間の調整(総括業務)を JICA が自ら行う必要がある。

当面は民間業者への一括発注による運営管理を行いつつ、今後は、一括受注している業者のサービスの質および経費を専門業者と比較検討し、その結果によっては分離発注方式の導入を検討する必要があると考えられる。